

県政調査報告書

平成30年6月29日

県議会議長 桐生 秀昭 殿

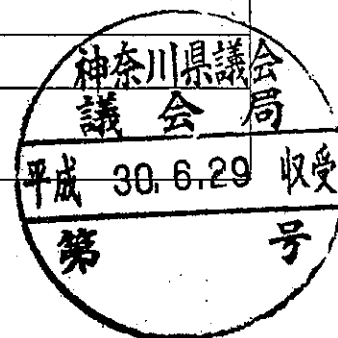
会派名 自由民主党神奈川県議会議員団

団長名 小島 健一

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 調査議員	(調査団長) 河本 文雄 (団 員) 八木大二郎、瀬戸 良雄、山本 哲、 川崎 修平、おざわ良央、綱嶋 洋一
2 調査目的	現在、本県では、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進に向けた海外戦略が精力的に展開されている。 イギリスは、ヘルスケア分野の研究・産業化について、官民を挙げて精力的に取り組んでおり、本県の施策を推進していく上でも関りが深い。 今回の調査では、ロンドン周辺に立地しているヘルスケア関連施策推進の要となっている政府関係機関、民間の関係団体等を視察し、本県における施策推進の参考とする。 また、イギリスの欧州連合からの脱退、日本と欧州連合との経済連携協定の大筋合意といった政治・経済面における欧州での動きが近年著しいが、ヨーロッパに進出している本県企業もこういった動きの中で、海外戦略の見直しを迫られる状況となっている。 そこでジェットロパリ事務所、フランス進出県内企業を訪問し、欧州を巡る一連の状況の変化が本県企業をはじめとする日本企業に与える影響や今後の対応等について聴取し、今後の県内企業の海外展開支援に向けた参考とする。
3 調査期間	平成30年3月26日～3月30日
4 調査地	イギリス、フランス
5 調査内容	(別添のとおり)



自民党神奈川県議会議員団

県政調査報告書



イギリス・ロンドン「セント・トーマス病院」にて

日程：平成30年3月26日(月)～30日(金)

神奈川県議会自民党県政調査(イギリス・フランス) 参加者名簿

NO.	所属	名前
1	調査団長 神奈川県議会議員	河本 文雄
2	神奈川県議会議員	八木 大二郎
3	神奈川県議会議員	瀬戸 良雄
4	神奈川県議会議員	山本 哲
5	神奈川県議会議員	川崎 修平
6	神奈川県議会議員	おざわ 良央
7	神奈川県議会議員	綱嶋 洋一

県政調査日程表

月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
3/26 (月)		午前 午後	飛行機 (12.5H)	(羽田空港～ロンドン・ヒースロー空港) ＜ロンドン泊＞
3/27 (火)	ロンドン	午前	バス	●視察1 「フランシス・クリック研究所(メドシティ)」 ・概要説明聴取、視察 9:30～11:00
	ロンドン	午後	バス	●視察2 「ガイズ・アンド・セントトーマスNHS財団トラスト」 ・概要説明聴取、視察 14:00～16:00 ＜ロンドン泊＞
3/28 (水)	ロンドン	午前	バス	●視察3 「英国公衆衛生庁」 ・概要説明聴取 10:30～12:00
	ロンドン	午後	鉄道 (2.5H)	(セント・パンクラス駅(ロンドン)～パリ北駅(パリ)) ＜パリ泊＞
3/29 (木)	パリ	午前	バス	●視察4 「ジェトロパリ事務所」 ・概要説明聴取 10:00～11:30
	パリ	午後	バス	●視察5 「アマダ・ヨーロッパ SA」 ・概要説明聴取 15:00～16:30
		午後	飛行機 (12.0H)	(パリ・シャルル・ドゴール空港～羽田空港) ＜機中泊＞
3/30 (金)		午後		羽田空港着

I フランシス・クリック研究所（メドシティ） （Francis Crick Institute（Medcity））

○所在地 1 Midland Road, Kings Cross, London NW1 1AT

○応対者 フランシス・クリック研究所 Mr. Luke
メドシティ Dr. Phil Jackson

○施設の概要

メドシティは、ロンドン市が大学等と連携して主導し、ライフサイエンスや医療などヘルスケア分野の企業や研究機関が集積するケンブリッジ、ロンドン、オックスフォードを中心としたイングランド南東地域において、広域的にその実用化・産業化を推進する団体(NPO)として2014年に設立された。

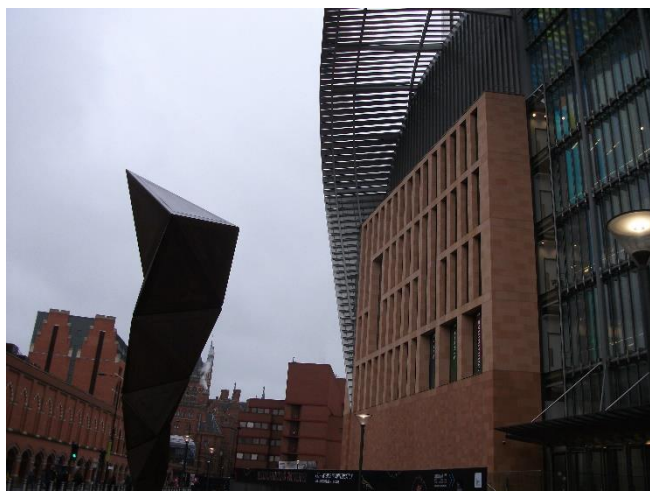
フランシス・クリック研究所は、メドシティがカバーするイングランド南東地域の中核をなすライフサイエンス研究機関の一つで、2015年に国立医科学研究所、英国がん研究所の全組織と、ウエルカムトラスト、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、キングスカレッジ・ロンドン、インペリアルカレッジ・ロンドンの一部が統合し、国の公的投資を受けて新設された、世界の医学研究の最先端を行く生物医学研究機関である。

本県がヘルスケア事業を推進していくためには、行政の取組を補完する関連団体との連携が必要であることから、今回の調査では、フランシス・クリック研究所を訪問し、同研究所を見学して取組を聴取するとともに、メドシティの最先端医療の実用化・産業化に向けた支援等について、メドシティの職員から聴取した。

1 フランシス・クリック研究所の施設見学及び概要説明

(1) 施設見学及び概要説明

- ・ 当研究所は、この場所で活動を開始してから2年目になる。ロンドンの研究センター、国立の研究センター、4つの大病院の一部など様々な機関が統合し、こちらに移転した。この辺りは、元々、研究機関や医療施設などが集まっており、「Knowledge Quarter」と呼ばれている場所で、そのような場所に本研究所が建てられたわけである。
- ・ 研究所のコンセプトは、それぞれ独立して活動をしていた様々な分野の機関が1つの屋根の下に集積し、配置もオープンにすることにより、様々な活動を共有し、共同での研究もしやすくすることができるようにするということである。



る。研究所の名称は、ヒトのDNAの2重螺旋の発見に貢献した英国の研究者フランシス・クリック卿の名をとって命名された。

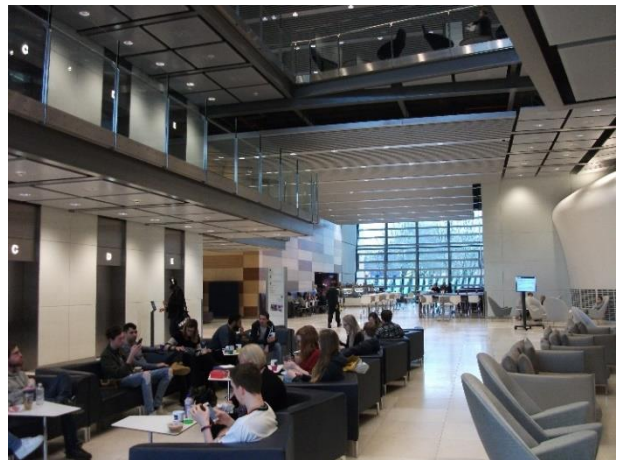
○ セミナー室

- ・ セミナー室は全部で5部屋あり、このセミナー室は一番大きな部屋で、高名な方が講演を行うときなどはここを使用している。また、高名な方が講演を行うときは、これだけの座席数では足りなくなり、その場合は、中継を行って外部で見られるようにすることもある。
- ・ このセミナー室は、間仕切りで半分に仕切ることができ、音響効果も素晴らしく、昨年の建築・建設・デザインに関するショーで、この収納式の間仕切りの壁が最優秀賞を取った。



○ 共有スペース

- ・ 研究所内のカフェは、研究所のすべての人が利用でき、席は200席ある。また、休憩室もあり、研究者には、自分のオフィススペースや研究スペースをできる限り離れて、共有のスペースに来よう勧めており、そうすることで、堅苦しくなく気軽に人脈やネットワークづくりができるよう工夫を凝らしている。
- ・ 1フロアごとに研究者同士で作業をしたり、意見交換をすることができるコラボレーションスペースも設けている。



○ 研究スペース

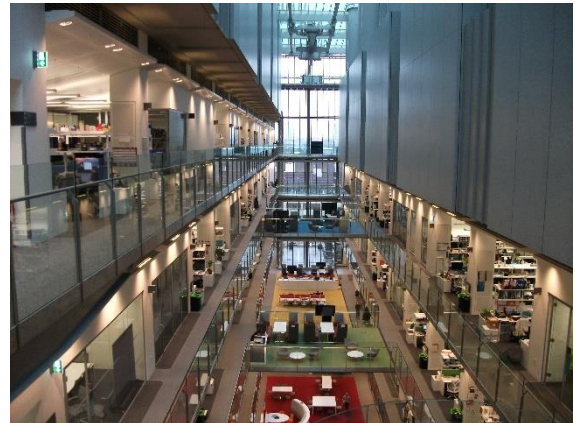
- ・ 研究所では、生物学や科学の研究を行い、薬品なども所有しているので、研究スペースやオフィススペースへのセキュリティは、2重になっている。
- ・ 研究者が活動しているフロアは、吹き抜けのアトリウムが中央にあり、サイエンスハブと呼んでいるサービスカウンターがあり、両サイドを結ぶブリッジがある。両サイドの作りは左右全く同じで、中央に近いところが事務スペースで、ガラスの

ドアの奥が研究室であり、さらに奥にまた事務スペースがある。フロアごとのデザインは各フロア同じである。

- ・ サイエンスハブは、研究者をお客さんとして扱うというコンセプトの下、研究者の出張の手配、研究機器が故障したときの修理など研究者のあらゆるニーズに対応しており、いわばホテルのコンシェルジュのようなものである。
- ・ なお、最上階の6階の上にもう2階分あり、そこは研究者が使用するのではなく、IT器具が管理され、いわゆるビルのプラント設備となっている。地下は4フロアあり、動物実験で使用する動物の飼育スペースなどがある。
- ・ 研究者は、インペリアルカレッジ・ロンドン、キングスカレッジ・ロンドン、病院など様々な所属先の人がいる。予算は、最初の5年間は「ジョイント・ファンド」といい、いろいろな機関が予算を一括管理しているが、5年後の予算はどうするかという問題はある。
- ・ また、学術関係の機関だけではなく、製薬会社大手の「グラクソ・スミスクライン GlaxoSmithKline」といった民間企業も研究所の機関の一部になっている。
- ・ 研究所では、様々なテクノロジーの開発や実用化、同じような研究分野での共同研究を行っている。



研究スペースへのセキュリティは厳重である。



左右対称の研究スペース



通路側は事務スペース



ガラスドアの奥は研究室

- 地元への社会貢献の話であるが、本研究所は所得があまり高くないコミュニティに立地しており、地元の小学生たちを研究所に招いて、研究室を使って理科の勉強をするラボ・サイエンスの体験ができるように、場を提供している。そして、次世代の研究者が、ここの地元のコミュニティの子どもたちから出てきてくれると我々はうれしい。
- サイエンスだけではなく、数学やエンジニアリングの分野で活躍する次世代の人材の育成にも取り組んでいる。小学生は1日ここに来て学習をし、15、16歳という年代であれば、2週間くらいここで体験学習をする場合もある。
- 研究所のレイアウトは、例えば生物系であれば、生物系の研究グループが一画に集まるというように、類似の研究プロジェクトごとに集まって配置されるのが通常であるが、当研究所では、わざと分野が違うプロジェクトのグループができるだけ近くに集まるように配置している。そうすることにより、なじみのなかった分野の研究者の話聞くことができ、インスピレーションを得たり、またそこからコラボレーションが生まれることもあるからである。

(2) 質疑

○ セミナー室関係

Q： ここで講演した有名な方には、どのような方がいるか。

A： 動物学者でBBC放送のプレゼンターもしているデヴィッド・アッテンボロー (David Attenborough) や、サイエンス誌「ネイチャー」の編集長などが講演した。

○ 研究スペース関係

Q： 大学などいろいろな機関の研究者がいらっしゃるということだが、その方たちはその機関の中でも、特にライフサイエンス分野に優れた研究者でないところ働くことはできないのか。

A： そのとおりである。ここの研究所をベースに活動したいという研究者は非常に多く、競争が激しい。ここで働くことはプレステージであり、ヨーロッパの中でこれほどの規模の研究所は他にはない。

ここで活動している人は、英国人だけではなく、いろいろな国から人材を見つけて来ていただいております、ハエの研究を京都大学と共同で行っているので、京都大学から来ている研究者もいる。

Q： いろいろな国から研究所に来ているということだが、それぞれの国からの援助はあるのか。

A： 大学の博士号過程で研究している人が助成金を確保し、研究資金はすでに持っていて、個人の研究者やプロジェクトごとに予算があるものもあれば、こち

らの中核をなす「コア・リサーチプロジェクト」というものがいくつかあり、フランス・クリック研究所が予算や資金を持っているものもある。

当研究所には、普段は他国の研究所で研究していて、一時期だけこちらに客員研究員として来て研究をする、あるいは、当研究所をベースに普段活動している研究者が外国に行って研究をするという形もある。

この隣の大英図書館に 18 億ポンドをかけて、新たなサイエンス施設ができる予定であり、それには三井不動産とスタンフォード大学が関わっている。最先端の研究を行っている当研究所の研究成果は、一部には産業化されているものもあるが、基本的には基礎研究であり、まだ実用化、産業化されてしていない。一方、大英図書館にできる施設は、実用化、産業化するための施設である。当研究所は非営利の機関であり、あまり産業化されてしまうと、今度は非営利団体としての免税措置がなくなってしまうので、多くの商業的なものは当研究所では扱えない。



Q： 研究員の給料はどこから出ているのか。

A： 研究プロジェクトによる。一つには、ゲイツ財団のように、このような分野に研究予算を拠出してくれる財団からすでに活動資金を確保していれば、そこから給料が支払われる。

それとは別に、先程申し上げたとおり、5年間は研究所全体のために使える「ジョイント・ファンド」と呼ばれる予算があるので、そこから給料が出ている研究者もいる。

製薬会社系のウエルカム財団という財団は、ヨーロッパでは最大規模のヘルスケア系の企業の財団であり、そこより大きな財団はアメリカのゲイツ財団しかないが、ウエルカム財団が研究者に給料を出して、それをもとにここで活動している研究者もいる。

2 メドシティ

(1) 事業説明

- ・ メドシティの設立の経緯であるが、携わっている大学としては、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン、インペリアルカレッジ・ロンドン、キングスカレッジ・ロンドン、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学があり、ライフサイエンス分野の実用化と産業化を推進するため、NPOとして立ち上げた。この5大学が連携をとっ

て取組を行えば、グローバルな活躍の場もさらに広がるであろうと考えたわけであり、その例がこのフランシス・クリック研究所で、この5大学の連携がなければ、これも達成できていなかったであろう。

- また、我々は、明治大学のスピノフ、スピアウトの授業の支援なども行っており、このような取組が、いわゆるビジネス・エンジェルといった資本提供される方や、ベンチャーキャピタリストとをつなぎ、活動予算の確保を図っている。
- ロンドン、オックスフォード、ケンブリッジの各大学は、素晴らしいサイエンス分野での研究を誇っているが、その一方で、予算措置に関しては保守的な姿勢があった。我々が取り組んでいる課題は、金融業界に対して投資における信頼を築くことであり、素晴らしい成果を上げている。ヨーロッパにおけるライフサイエンスに対する投資の60%がロンドン、オックスフォード、ケンブリッジのトライアングルに集中しており、ここよりも進んでいるのは、アメリカのボストンだけである。
- 日本に対するメドシティの活動としては、日本が様々な研究活動において、イングランド南東部のゴールデン・トライアングル地帯と研究のネットワークが築けるよう取り組んでいること。そのことにより、最先端のサイエンスに日本の企業や学术界がより簡単にコンタクトを取ることができる。例えば、第一三共が英国で製薬事業を行いたいとメドシティにアプローチすると、メドシティは英国のトップ5大学にすぐつながっているので、トップレベルのサイエンティストに簡単につながりを持つことができるといったふうである。特に英国やヨーロッパに進出して間もない企業にとって、これは重要なことである。企業が誰かに先導してほしいときに、我々がナビゲーションすることができる。
- 国政に関していえば、新しいサイエンスの部門に投資するときは税制の優遇措置を設けるなど、国は産業化に関して様々な政策を策定している。サイエンスにおけるインフラの構築には、国からの支援が大きい。一方、地方自治体の役割は、個々のサイエンス・クラスター（集積）に対する支援になる。したがって、サイエンス分野における研究費の支援については、地方自治体はメジャープレイヤーではない。しかし、都市計画などのプランニングを通じて、重要な役割を担うことはできる。具体例としては、今度、隣の大英図書館に新しく産業化の取組のためのサイエンスラボができるが、その建設許可を出すのはロンドン市である。
- トランスレーショナル・メディスン（Translational Medicine）という医療の分野に向けて、クリック研究所、英国政府、ロンドン市は同じゴールを目指している。この研究所で行っている研究は基礎研究であり、それを実用化・産業化していくことが必要である。製品化し、患者に対する恩恵が発生し、経済効果も発生する、そのことを、同じ医療でもトランスレーショナル・メディスンと呼んでいる。研究の実用化・産業化と考えればよい。

(2) 質疑

Q： 地方自治体は、研究費を出すことについてはメジャープレイヤーではなく、許認可など都市計画においては重要な役割を担っているということであるが、神奈川県のような地方自治体が、この研究所やメドシティと連携してコラボレーションできる可能性はあるのか。

A： 可能性はもちろんある。私は、現在、ニューヨークの副市長と一緒に活動しているプロジェクトに携わっている。ニューヨーク市は、ニューヨーク市版のメドシティのようなものを設置したいと考えており、来月の4月23日にニューヨーク副市長がメドシティにお越しになる予定である。

我々は既に世界のいろいろなサイエンス・クラスターと連携して活動しており、日本でも、毎年10月に横浜で「バイオ・ジャパン (BioJapan)」という大きな会議が開催されており、昨年は60人以上のサイエンティストとともに参加したし、川崎にあるライフサイエンスの集積地区も訪れた。個人的にも、私は、年に3回ほど日本に出張で行く。

日本バイオインダストリー協会 (Japan Bioindustry Association) や日本ヘルスサイエンス財団 (Japan Health Sciences Foundation) との付き合いもあり、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (Japan Agency for Medical Research and Development、略称「Amed」) が初めて日本以外に設置したロンドンの拠点との対応も行っている。

したがって、神奈川県とそういった話をさせていただくためのアポを日本やロンドンで設定することも可能である。

Q： メドシティの研究における年間の維持管理費は総額でどれくらいか。

A： 年間の維持管理費の予算は約250万ポンドである。

Q： 研究プロジェクトに係る予算は、研究の内容に応じてプレゼンをしながら、民間企業や財団から確保していくのか。

A： クリック研究所の70%の研究者たちは、英国が予算措置をしている医療関連研究の助成金を扱う団体から直接予算をもらっている。それ以外に、自分のプロジェクトごとに、別の団体に助成金を申請して予算をもらっている研究者も多く、そうしたプロジェクトに関しては、クリック研究所内だけで研究を行うのではなく、世界中の研究者とコラボして研究している。

メドシティについては、民間企業からの資金や、既存の様々な研究機関から流れてくる資金のほか、国が産業化戦略に関する予算を持っているので、国から来る資金もある。

Q： 研究に係る特許の管理はどのようにしているか。

A： 大学ごとに「Technology Transfer Office」という部署を持っており、知的財産の取り扱いについては、大変多様な形で取り扱っている。

まず、研究の中には、契約をして発注する研究がある。例えば、塩野義製薬がどこかの大学にこの製薬に関する研究をしてほしいと依頼した場合は、知的財産の所有権は塩野義製薬にある。

この対極にあるパターンとしては、予算は大学が持ち、調査をしながらしていく研究で、その場合は大学が知的財産を所有し、それをライセンスで使わせるパターンである。

ただよくあるパターンは、民間との産学協同という形での共同研究のチームが、共同で予算を出して研究をする場合で、その場合は、知的財産は共同所有であると記載した契約があり、塩野義製薬もインベリアル・カレッジ・ロンドンと共同研究を行っている。

大学もここ 10 年くらいで、知的財産に関する取り扱いもかなりフレキシブルに対応していくようになっていく。

Q： 神奈川県黒岩知事の未病の取組を知っているか。

A： こちらに神奈川県研究者が何人か来て、我々とミーティングをしており、未病の取組については知っている。黒岩知事には私は会ったことはない。

Q： 神奈川県では、最先端医療・技術の実用化・産業化を目指しているが、私どもは国がある程度先導して行うべき政策であると思っている。そこで、神奈川県が広域自治体としてどのように進めていけばいいのか、アドバイスをいただきたい。

A： まず、皆様が英国の最先端バイオテクノロジーの会社の一員であると想像してみしてほしい。会社が神奈川県に事業進出しようとした時に、神奈川県下ではどこが支援できると思われるか。神奈川県下の大学と連携しようとするときに、先導してくれる所はあるか。誰が神奈川県における産業集積について理解を持っているか。経済開発だけを考えて事業を行っている人は、ライフサイエンスのことについては理解がない。神奈川県への事業進出に対し、日本政府が何か先導して支援してくれるかという何もしてくれないだろう。

英国も同様に、英国政府は支援しない。どこが支援するかというと、我々メドシティである。支援する所は、地元の産業集積についての理解、特にライフサイエンスについて理解している専門の所でなければならない。大使館も同様に、英国の経済規模という観点から考えると、2番目に大きい産業部門はライフサイエンス部門であるが、それをきちんと理解している人は大使館関係者にはいない。企業が尋ねてくる質問は、特殊な器具、細胞株、幹細胞など特殊な質問が多く、そのような質問を大使館に尋ねても答えることができる人はいない。そこで、専門的なスキルを持った地元の人材が必要である。

日本は、世界でもトップクラスの科学者がいるにもかかわらず、失敗を恐れるという問題を抱えている。我々は、小規模なビジネスはほとんどが失敗に終わると考えている。英国のトップ企業も、失敗をして何も無くなったところから不

死鳥のようによみがえってトップ企業になっている。ただし、失敗するなら早めに失敗した方がよい。

Q： 日本では、薬の市販や実用化に時間がかかるが、英国ではどのくらいで実用化されるのか。

A： 治験でも第1段階、第2段階、第3段階と段階があり、7年で終了したら普通か早いぐらいで、中には20年かかるものもある。

3 視察を終えて

ヘルスケア・ニューフロンティアを推進する本県にとって様々な面で、連携すべき施設であるという感想を持った。

日本からも多くの研究者や企業が参画しており、神奈川の研究者も来訪してミーティングを行っているとのことである。ライフサイエンス分野の基礎研究を行う国際的な機関としてのノウハウは、県が取り組んでいるライフイノベーションセンターや設置を進めているヘルスイノベーションスクールに対して有効な助言や協力が見込める。

また、隣接する大英図書館に研究成果の産業化のためのサイエンスラボの設置が予定されているとのことであるが、最先端医療・技術の実用化・産業化を目指している神奈川にとって注目すべき先行事例になるのではないかと考える。先行事例を検証する中で、ライフサイエンスに対して県が果たすべき役割も明確になってくるのではないかと考える。



II ガイズ・アンド・セントトーマスNHS財団トラスト (Guy's and St Thomas' NHS Foundation Trust)

○所在地 Westminster Bridge Road, London SE1 7EH

○応対者 Prof. Martin

Dr. Rebekah Schiff

Ms. Sue Bowler

○施設の概要

ガイズ・アンド・セントトーマスNHS財団トラストは、イギリスの名門大学「キングスカレッジ・ロンドン」に附属する、同国有数の規模、歴史と権威を持つ医療機関であり、ヘルスケアの研究と実証の場として重要な役割を果たしている機関である。

ガイズ病院とセントトーマス病院から成り、再生医療の実用化・産業化の促進機関として2012年に英国政府が設立した「セルアンドジーンセラピー・カタパルト」はガイズ病院内にある。

今回の調査では、セントトーマス病院を訪問し、本県がヘルスケア政策を推進する上では、医療機関との連携が重要であることから、ガイズ・アンド・セントトーマスNHS財団トラストの取組について聴取した。

1 事業説明

(1) ガイズ・アンド・セントトーマスNHS財団トラストの Prof. Martin 氏あいさつ

当病院は、大学と連携した国内においてもけん引役となっているリーダー格の医療施設である。しかし、国内の他の医療施設と同じように、多くの課題に直面しており、絶対的な成功を収めたというところまでは、まだ至っていないと考えている。

本日は、高齢者医療におけるスペシャリストサービス部門における責任者の1人である Dr. Rebekah Schiff から、当病院で提供している高齢者医療について、私から英国における医療政策について、最後に同僚の理学療法士である Ms. Sue Bowler から、病院と地域で提供する医療の包括的連携について説明を行いたい。

英国では、病気を未然に防ぐための取組よりも、病気の治療の方に重きが置かれているのが実情である。私は、神奈川県を訪問した時、県が取り組んでいる政策アプローチに大変感銘を受けた。また、未病コンセプトは前向きなアプローチであると評価している。

(2) 当病院で提供する革新的な高齢者医療について

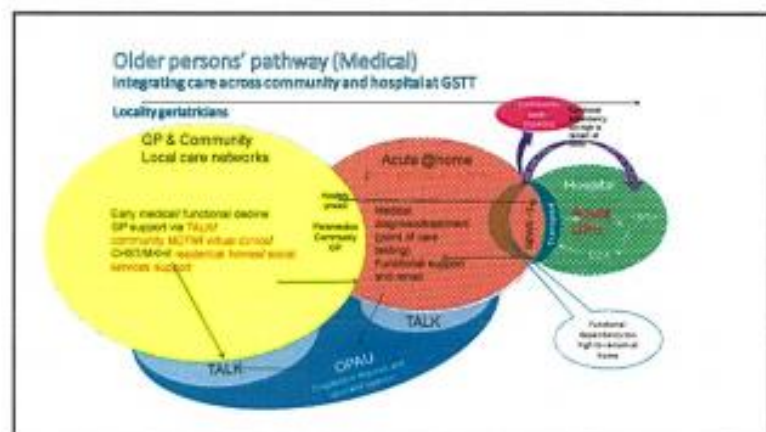
ア 当病院の高齢者医療における基本的な取組について

英国も日本と同じような状況に直面しており、高齢者の人口が増加し、高齢者はいくつもの疾病を抱え、虚弱になっており、そういった人たちに対して提供すべき医療サービスがある。

それに対し、我々は3つの基本的な取組を通して立ち向かっている。1つ目は、病院と地域が提供する医療的ケアを統合していくということである。2つ目は、高齢者医療のスペシャリストを病院医療にも在宅医療にも配置することであり、病院で配置する診療科は、内科だけではなく、外科、がん診療科などさまざまな診療科を含む。3つ目は、患者に対するアセスメントは、医療上、機能上のアセスメントだけではなく、社会的、心理的な側面など、すべて包括的に行うということである。私の所属している部は、高齢者医療のニーズが高まっているため、どんどん規模が大きくなっており、一番トップの医師である顧問医は、常勤換算で16名いる。

イ 内科系医療の提供について

- まず、内科系の医療的ケアの統合についてお話ししたい。従来であれば、医師は病院での勤務になるが、患者が病院に来てからではなくて、神奈川県からの挨拶にもあったように、その前から対応する必要がある。この3つの輪のうち、黄色の部分は、在宅の患者などが利用する所で、かかりつけ医であるG P（General Practitioner）を中心に、地域で医療を提供する様々なローカルケアネットワークがある。そこには地域で活動する高齢者医療のスペシャリストがおり、医師以外の様々な職種のスタッフとともに、いろいろな支援をする体制



が整っている。緑の部分は、急性期に対応する病院である。在宅医療（黄）と病院（緑）の間（赤）の「Acute@home」（Acute は急性）は、以前は病院でしか提供できなかった急性期医療を、病院でなく在宅で提供する新しい取組であり、リハビリテーションといった回復期における対応も行っている。とはいえ、そのような取組を行っても、緑の病院に来る高齢者の患者はおり、救急に来た患者の中で、高齢者医療のスペシャリストが対応した方がいいと判断した場合は、高齢者医療のスペシャリストが対応し、多くの患者を入院させずに在宅対応としている。

- なお、患者が気軽に相談できるトーク（Talk）と呼ばれる電話システムがある。トークとは、地域で活動している医者や看護師に相談することができる週7日24時間対応の電話のホットラインで、電話で専門家がアドバイスをを行い、必要があれば、翌日に病院の診察の予約を入れることができる。
- 次に我々の取組の効果についてお話しする。高齢者の専門医がいなかった当時は、

高齢者が救急に来た場合、帰宅させるか入院させるかの判断を4時間以内に行うこととしていて、実際の平均は3時間49分であった。当時は、今よりも入院する患者は高齢者の方が若い患者よりも多かった。高齢者医療のスペシャリストを配置したら、最初の3か月間で、救急に来た高齢者患者の90%が入院せずに帰宅することができ、救急にとどまっている時間も短縮され、在宅で地域医療サービスを受けて、生活を続けることができた。また、入院の場合の在院日数も、この3か月間で、若い患者は横ばいであったが、75歳以上の高齢者では短くなった。

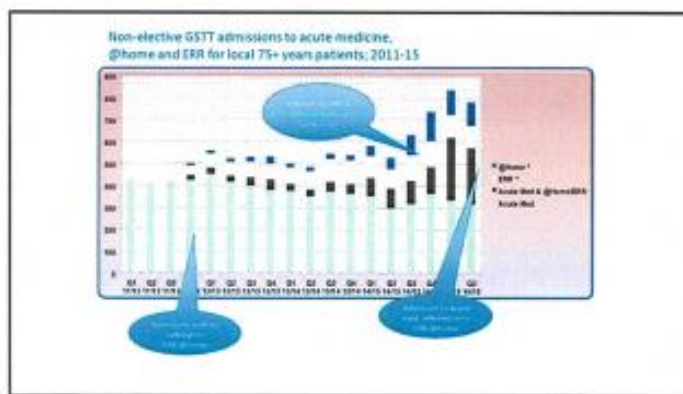
- ・ 次は、在宅医療と病院の間の「Acute@home」についてお話しする。日本では医師の往診があるが、英国では、以前は病院からの往診はなく、往診を行うこと自体が



画期的であるといえる。医師は、看護師や理学療法士など他の専門職種とチームを組み、自ら車を運転し、薬剤も持って在宅の患者の所に行く。救急サービスも、こちらの「Acute@home」チームに連絡が入る。このチームの存在により、病院に入院している高齢者の患者を早期退院させることができる。通常であれば病院でしかできなかつた処置を、退院させて在宅で行うことができる。英国の病院は完全予約制になるが、予約の診察に来れない高齢者がいた場合、チームが往診に行くことも可能である。救命士がチームに連絡をして、チームが往診に行くため、患者は病院に行く必要がない。

- ・ 次に、「Acute@home」チームが対応する終末期ケアのお話しをする。患者の症状が悪化し、もう治る見込みがない場合は、原則として、患者には病院に来てもらわず、その代わりにこのチームが患者宅や介護施設を訪問する。なぜならば、最期を病院ではなく、自宅で迎えたいという人が多いからであり、介護施設の場合は、施設が終末期になると入所者を病院に送ってくることもあるが、チームが施設に行った方がよいからである。
- ・ 私が担当した患者で94歳の男性がいた。その男性は外来に来た時、容態が悪かったので、入院が必要かもしれないと告げたが、男性には献身的な娘がおり、自宅で治療を受けることを希望したので、チームが対応することとなった。チームは毎日往診し、薬を処方して、男性が薬をきちんと飲んでいるかのチェックや血液検査も行い、その結果、元気になって、入院する必要がなかった。
- ・ この棒グラフであるが、水色の部分は、通常の入院患者で、急性期の症状により入院した後、回復して退院した患者である。紺色の部分は、入院せずにチームの対

応を受けた患者で、チームが対応していなければ、多くは水色に入っていたと思われる患者である。黒の部分は、入院はしたが、チームで対応できたため早期退院ができた患者である。



ウ 外科系医療の提供について

- ・ 今まで、内科系のお話をしたが、今度は外科の患者の場合についてお話する。冒頭に、患者に対するアセスメントは、医療上のことだけではなく、社会的、心理的な側面も含めて、総合的に包括的に行うと申し上げた。外科的な治療が必要な高齢者は、他の病気も併せて持っていることが多い。わが病院では、以前は、手術前の対応については、若手のスタッフが行っていたが、現在は、医療的、身体的なことだけではなく、退院後は誰とどこに住むかなど、社会的な側面や心理的な側面も含めて対応し、麻酔医や執刀する外科医に、どのようにすれば一番良い形で治療を行い、患者が回復できるのかを進言している。そのことにより、多くの高齢者が効果的な外科処置を受けることができる。



また、手術後に高齢者が混乱したり、意識がもうろうとすることがないように、手術後にすぐケアすることにより、早期の退院につながるように取り組んでおり、静脈系の手術をした患者をランダムにピックアップして調査したところ、平均在院日数は5.5日から3.3日に縮小した。また、手術後に合併症が発生することがあるが、手術に起因する合併症も、元々持っていた内科系の疾病から来る合併症も、どちらも発生が少なくなつて、退院までの期間が短くなった。

エ がん医療の提供について

- ・ 次は、がん診療科についてお話する。英国では、高齢者ががん治療を受けるケースは少なくなっている。これは、診断に時間がかかりすぎて手遅れになったり、高齢のため治療に耐えられないのではないかとということで、がんの診断があつても治療に進めない場合があることが背景にある。我々は、今までお話してきた、病院

と地域が提供する医療的ケアの統合、高齢者医療のスペシャリストの配置、包括的ケアといった理念をがん治療の部門にも採り入れた。もしも、我々がこのような独自の取組をしていなかったら、がん治療を受けた患者はもっと少なかっただろうし、この取組により、抗がん剤の治療を受ける患者の数が増加し、最後まで治療を受ける患者も増加した。また、高齢者医療のスペシャリストがいたことで、平均在院日数も短縮した。

(3) 英国の医療政策について

- ・ 私の方からは、英国の国民医療サービスであるNHS（National Health Service）の沿革、制度の長所や短所、NHSは高齢者にとって良いものであるかどうか、老人医学などについてお話しする。
- ・ まず、なぜ英国が国際的にもユニークな無料で医療を提供するNHS制度を持っているかについてである。1930年代のヨーロッパは不況で、貧困に苦しむ人が多数いた。また、第二次世界大戦中は、医療のニーズにシステマチックに対応する必要にも迫られ、第二次世界大戦後、国民のための社会福祉制度の一つとして、医療制度が作られた。なお、第二次世界大戦中に首相を務めたチャーチルは、戦後の総選挙で敗れたが、これはチャーチルがまた首相に選出されたら、1930年代の状況に戻るのではないかと国民が不安に思ったからである。
- ・ NHSの特徴の一つは、国が制度をコントロールし、責務も国が負うということであり、国の管轄下にあつて、地方自治体のコントロール外であるということである。



る。国が医療を実施し、福祉などのそれ以外のことは地方自治体が行うと、2つを分離させたことから発生した問題は、今日も続いている。NHSの財源は税金であり、ほとんどの国民は病院における治療や地域で受けられる一時医療といった医療サービスを無料で受けており、中には、全額自己負担のプライベート医療を受ける人もいるが、少数派である。

NHSで働くスタッフの雇用条件はすべて国が決めており、全国一律であるため、診療科によって格差が出ない。例えば心臓・肺の医師でも老人医学の医師であっても雇用条件は同じである。アメリカでは、老人医学の専門医師が減ってしまったが、これは給料が他の診療科に比べて低いためであり、こういったことは英国では起こらない。

- ・ 一次医療（プライマリーケア）を担うかかりつけ医（GP）は、以前は小規模な

個人診療をしていた医師であり、全体として統率されていなかったが、現在は制度の中で整備されてきている。患者やそのコミュニティに提供する医療サービスに対して、国から支払いが行われ、それがG Pの収入となる。

- G Pは、患者を専門医に回すかどうかをすべてコントロールする。多くの専門医が患者を取り合うということではなく、日本のように専門医の病院が町に林立することにより発生する問題は英国にはない。ただし、一時医療制度が確立していることは長所でもあり、短所でもある。医療の進歩に伴って、医療も複雑化しており、そのような中、専門医へのアクセスが制限されすぎているのではないかということが言われている。G Pと専門医の分離が問題となっていることから、高コレステロール、高血圧、糖尿病などの患者は、G Pが病院の専門医と連携して治療に当たるなど、連携した治療が行われるようになってきている。
- 現在、英国では以前よりベッド数が少なくなっており、ドイツと比べると、一人当たりのベッド数が1 / 3、フランスの1 / 2である。大きな病院がカバーする地域の人口は、多いところで50万人、少ないところで30万人であり、これだけの人口をカバーするのであるから、我々の病院も大きなプレッシャーがかかっている。また、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科の専門病院もどんどん減ってきている。
- NHSの予算の流れであるが、地域医療を統括する機関である「Local Clinical Commissioning Groups」に国から予算を交付し、そこから地元の大病院などに予算を下している。G Pに対しては、政府から「プライマリー・ケア・コミッショニング」(Primary Care Commissioning) という機関に予算を交付し、そこから各G Pにお金が流れている。また、地方自治体に対しても予算が交付され、地方自治体は医療を行わず、教育・福祉などに予算を使っている。このように、英国のヘルスケアは、医療を行う国と教育や福祉を行う地方に分かれて行われている。
- NHSの長所は、すべての国民に対して医療を提供できているということである。OECDの調査によると、NHSはリソースを有効に使っていると評価されている。また、高齢者医療に関しては、よいサービスが提供されている。
- 短所は、NHSが活用できるリソースや福祉に関するリソースが十分でないこと、医療と福祉が統合されていないことなどである。NHSは負わされている責務が多すぎて、十分な取組ができていないのではないかと思う。
- 神奈川県で取り組んでいる未病のような取組ではなく、我々は医療からのアプローチが中心になっている。

(4) 病院と地域で提供する医療の包括的連携について

- 当病院で担当しているのは、ロンドンのランベス区とサザーク区の隣り合う2つの行政区で、人口は合わせて約65万人である。
- この2つの行政区に5つのG Pのグループがあって活動しており、G Pのグルー

プの医師、ヘルスプロバイダー、福祉担当であるソーシャルケアプロバイダー、非営利団体など様々な団体や機関がローカルケアネットワーク（LCN）を形成し、患者に提供するケアのコーディネートを行っている。

- ケアは5つのプロセスから成り立っており、まず、慢性疾患の状況、高齢者の虚弱度、服用している薬の状況などから、患者に対するケアの必要度に応じて、赤、黄、緑に患者をグループ分けする。赤信号にグルーピングされる患者は、高血圧、心疾患、糖尿病などの慢性疾患が3つ以上ある、虚弱が進んでいる、服用している薬がたくさんあるといった患者であり、最優先で対応しなければならない患者で、ランベス区で約5,000人いる。また、どのような患者が赤、黄、緑にグルーピングされるか、それぞれのケーススタディを行っている。



- それに対してどのようなケアを行っているかであるが、ケアコーディネーターを設置したり、ヘルスケア上のニーズがどうであるかということ、局所的ではなく

総合的に分析し、ケアプランニングを行う。通常、ケアプランというと、福祉のケアプランを想起するかもしれないが、ここでいうケアプランは、医療ケア、ソーシャルケア、非営利団体のボランティアが行う活動なども含む。また、これはまだうまく機能していないが、セルフマネジメント、すなわち患者が自ら自己管理をしていく、ということもプロセスに入っている。



- そして、プランに基づき、様々な職種の専門職が連携して医療、ソーシャルケアなどを実施し、国の医療、地方自治体のソーシャルケア、非営利の民間団体の活動などがうまくいっているかの検証まで行う。

2 質疑

Q : @home チームが在宅医療を専門的に受け持っているを受け止めたが、家庭医制度との関連はどのようになっているか。

A : まず、英国では、G P (General Practitioner) と呼ばれるかかりつけ医制度

があり、G Pは急性期の患者は診察せず、注射や点滴などの治療はしない。また、自分の受け持つ患者が必要であれば、@home チームに紹介をする。G Pは抱えている患者の数が多いため、毎日患者を往診することは不可能になってきている。患者が@home チームの対応となった場合、その間にその患者がG Pの方に診察に来ることもあるかもしれないが、普通のG Pは多忙なため、@home チームが患者を引き受けたら、基本的にそちらに任せることになる。

Q： @home チームは、医師、看護師やセラピストなどがチームになっているとのことであり、多くの専門家が必要だと思うが、人材の確保はどのように行っているのか。

A： 人材の確保の問題については、当然きちんと取り組んでいく必要がある。

それよりも難しいのが、病院で働くことを前提にトレーニングを受けている私のような病院勤務の医師が、いきなり家庭という環境の中で、病院が行っている治療を行う必要があるということであり、それに対応したふさわしいトレーニングを行っていく必要があると考えている。ただ、在宅往診チームがあるからといって、病院には来ないようにさせるというわけではなく、セーフティネットは必要であるので、患者が病院に来ることはあり得る。

人材の確保の問題については、在宅往診のための人材は必要になるが、もしもその患者が在宅で医療サービスを受けていなければ、入院していたわけであるから、病院でより多くの医療従事者が必要となる。患者の中には入院よりも在宅を希望する患者もいるので、そういう方にも医療サービスを提供できる。

3 視察を終えて

日本は世界に類をみないスピードで超高齢化社会に突入しようとしており、2042年には65歳以上の高齢者が3,900万人でピークを迎えると予想されている。高齢化とともに少子化が進む日本では、社会保障費の増大と税収の減少が大きな問題となっている。

このような状況で、高齢者が住み慣れた地域で最後まで生活を続けることができるよう支援する包括的な仕組み「地域包括ケアシステム」が、厚生労働省によって2025年までの構築を目指して推進されている。しかし、「地域包括ケアシステム」には多くの課題が山積している。具体的には、地域行政の財政力、インフラ、人材の格差、そして最も重要である医療、介護サービスの偏在や人材不足があり、このままでは厚生労働省の理想論に終わるのではとまで言われている。

日本の状況を踏まえ、特に重要と感じたのは冒頭説明を受けた3つの基本的な取組である。

1つ目は、病院と地域が提供する医療的ケアを統合していくということ。

2つ目は、高齢者医療のスペシャリストを病院医療にも在宅医療にも配置することであり、病院で配置する診療科は、内科だけではなく、外科、がん診療科などさまざま

な診療科を含むこと。

3つ目は、患者に対するアセスメントは、医療上、機能上のアセスメントだけではなく、社会的、心理的な側面など、すべて包括的に行うということ。

また、地域で様々な医療を提供する、かかりつけ医のローカルケアネットワークの存在は、地域医療的ケアや在宅医療には大いに効果的であり、その活動を支えている大学病院との連携は必要不可欠であると考えます。地域包括ケアシステムの中心はやはり医療・介護であり、この部分はボランティアや地域活動では賄えない。病気を未然に防ぐことは必要であるが、超高齢化社会を迎えるにあたり、地域医療の偏在の解消、医療・介護人材の確保・育成は、行政の優先事項であると改めて感じた。



Ⅲ 英国公衆衛生庁 (PHE (Public Health England))

○所在地 Wellington House, 133-135 Waterloo Road, London SE1 8UG

○応対者 Dr. Charles Alessi

Mr. Cam Lugton

Ms. Julie van der Woude

○施設の概要

英国保健省の独立執行機関の1つとして、公衆衛生に係る研究開発、政策提言、普及啓発等の英国のヘルスケア政策を所管する団体である。NHS (National Health Service=英国国民健康保険) の改革に伴い、70 を超す公衆衛生関連組織を統合して2013年に発足した。

本県がヘルスケア事業を推進していくためには、国との密接な連携が不可欠であることから、同庁の国民の健康づくりに向けた事業の内容について聴取した。

1 「Productive Healthy Ageing」と「Dementia Risk Reduction」について

(1) Dr. Charles Alessi 挨拶

私は「Older Adults」という部署に所属しており、高齢者医療に関する問題解決を行う部署に所属している。

実は、約1か月前に日本の香川県に出張し、認知症のシンポジウムに出席したため、日本の医療事情もある程度勉強した経験がある。

私からは、「Productive Healthy Ageing (生産性のある健康的な高齢化)」と「Dementia Risk Reduction (認知症リスクの軽減)」について説明する。

(2) 「Productive Healthy Ageing」について

「Productive Healthy Ageing」は、高齢化の進行により生じる課題に対する取組や、高齢化についての考え方をよりポジティブに転換していくための取組である。

具体的には、①弾力性のある回復力、②身体的な健康、③様々な人・社会との繋がり、④生きる目的を持つこと、⑤経済面での安心という包括的な内容である。



また、「Dementia Risk Reduction」については、英国全体で、認知症の問題が深刻化しているため、認知症リスクの軽減に関する取組について説明する。

認知症患者は、現在 85 万人ほどいるが、2025 年には 100 万人を超え、2050 年には 200 万人以上になってしまうというデータが出ている。

(3) 英国内における健康課題の地域間格差について

現在、英国において、問題になっていることの 1 つが、人口動態や地域の違いによって健康寿命に対する課題が異なるということである。

居住はどこか、どのような生活環境かによって、住民の抱える課題が英国内でも大きく異なる。

例えば、居住する高齢者の 5～15%の人々が退職後に孤独な生活を送っている地域があり、65 歳以上の男性の 22%、女性の 28%がふさぎ込みがちな生活を送っている地域がある。

65 歳以上で働く人の割合が 1992 年は 6.6%だったが、現在は 10.4%まで上がっている地域がある一方で、65 歳以上の約半数が足が不自由なために身の回りの生活に支障をきたしている地域もある。

健康な生活ができる平均寿命は、地域によって異なるが、65 歳以降になると性別によってもさらに異なるようになる。

例えば、年を重ねるほど、女性は、利便性の低い地域に住むことによって、何らかの障害を持つ可能性が高くなるというデータが出ている。

この分野について、キャメロン前首相が取り組んでいた事業で、認知症や脳の健康等に関して、リスクの軽減、医療ケア、意識啓発・社会的活動、情報収集を行う「2020 Challenge」という事業があり、英国公衆衛生庁も協力している。

(4) 英国公衆衛生庁 Older Adults Team の歩みについて

我々の活動を時間軸で説明すると、まず認知症の人が抱えるリスク（負担）を軽減する取組として、2014 年 5 月に「Blackfriars Consensus」というイベントを行った。

これは、「UK Health Forum」や政策決定者、企業経営者やボランティア団体の代表、大臣その他の関係機関が参加した認知症リスクの軽減に関する検討会である。ここでは、認知症リスクの軽減に関する調査や研究結果等を報告し合った。

その後、2014 年 10 月に「From Evidence into Action（証拠から行動へ）」という事業を開始した。これは英国公衆衛生庁の調査結果・証拠に基づく行動を呼びかける取組である。

また同年「Dementia Programme Board」を設立した。

2015 年 1 月には、「Alzheimer's Society」という機関とパートナーシップを締結し、認知症のリスク軽減の取組を進めたほか、「PHE Centre Network」という機関を

設置した。

2015年3月には、「WHO Ministerial Conference」を開催し、世界的に認知症の対応を呼びかけた。

2015年10月には、「NICE (National Institute for Health and Care Excellence =英国国立医療技術評価機構) Guidance」を出版した。

2016年3月には、「2020 Challenge」が実行された。

現在も「NHS Health Check」というセルフチェックによる認知症リスクの軽減診断や、「ESCAP (Economic and Social Commission for Asia and the Pacific=アジア太平洋経済社会委員会)」に寄せられた相談結果に基づく行動の推奨について、大臣への提言等を行っている。

我々のゴールは、人々が高齢化について考え、自ら日々の生活を改めることである。

高齢者の考え方に変化を与え、健康で長生きすることを当たり前にする事で、高齢者が生産的に関わる事ができる多くの機会を作り、コミュニティや社会とのかかわりを持ち、人生の目的を持つようになってもらうことである。



(5) 「Life Course Conceptual Model」事業について

また、「Life Course Conceptual Model」という事業では、人の一生における健康に関するモデルを提示し、子供のときから取り組める行動を紹介し、若者層、社会人、高齢者までのそれぞれの年齢層に合った行動が取れるように情報を発信している。

この事業は、直接国民と対話することを意識しており、それぞれの趣向やニーズを把握したうえで、国民がどのライフステージにいても、認知症の予防ができるようにしている。

我々としては、国民に健康に関する意識を高めてもらい、早期の段階で自発的に何らかの取組を始めてもらえるよう呼びかけている。

また、政府のヘルスケアシステムの中でも、変えられるところは変えていき、国民への支援を行う必要があると考えている。

(6) 「NHS Health Check」について

我々の事業の1つに、熟年層を対象に、健康状態を改善するプログラムがあるので紹介する。

先ほども少し紹介した「NHS Health Check」である。

これは、まだ試験段階のプロジェクトであるが、認知症の予防として、40代から70代までを対象に、5年に1回の頻度で行っている調査である。

マンチェスター、ベリー、バーミンガム、サウサンプトンの4つの都市で行っており、自発的に取り組める行動を紹介している。

運動や健康的な食生活が心筋等によいだけでなく、脳にもよいことなどを発信しており、大変よい評価を得ている。

この取組は、我々単独で行っているわけではなく、「Alzheimer's Society」と「Alzheimer's Research UK」という2つの大きな非営利団体とパートナーシップを締結して行っている。

その他にも、「King's College London」、「DAA (Dementia Action Alliance)」、「Age UK」、「Carers Trust」、「LGF (The Lesbian & Gay Foundation)」等の様々な団体とパートナーシップを締結し、共同事業を行ったり、試験的な取組を進めながら、国民の認知症リスクを軽減し、生産性のある健康寿命の長寿化を進めている。

2 「Dementia Intelligence Network」について

(1) Mr. Cam Lugton 挨拶

私は「DIN (Dementia Intelligence Network)」という部署に所属しており、この部署は地域レベルで様々な取組をする際の基盤となる情報を作成するための活動を行っているチームである。

英国には、様々な医療ケアを提供する機関があるが、医療制度上の区域分けと、地方自治体による区域分けが異なっているため、住民に効果的なケアを行うために、地域ごとに支援していくことが必要であり、そのための支援を行っている。

(2) 「The Dementia Profile」について

様々な効果的な事業を行っているが、その中の1つ「The Dementia Profile (認知症プロフィール)」を紹介する。

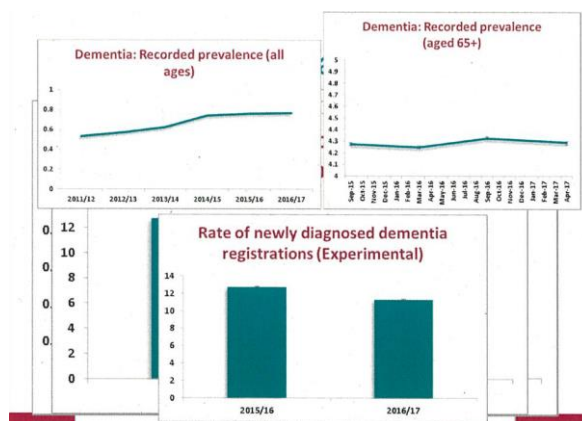
これはデジタルデータで、認知症に関する様々な調査項目を整理・保管し、ベンチマークの道具として活用できるものである。

今あるデータも、2018年3月現在の最新のデータである。様々な地域の様々な住民を対象に多くの項目を調査し、数値を拾い上げ、他の地域と比較することで、自分たちの住む地域の現状について確認することができる。

調査項目は、30以上あり、例えば、全年齢での認知症の推移、65歳以上での認知症の推移、喫煙者の分布、喫煙を始めた年齢、飲酒による入院の有無、65歳以上で認知症と推定される患者の数、社会的に孤独な生活を送っている人の割合、日常的に使用する場所で死亡している人の割合等がある。

これらの項目をそれぞれベンチマークすることで、例えば、認知症患者の広がり具合を全年齢層と 65 歳以上とでそれぞれ図やグラフとして出すことや、新たに認知症と診断された患者の数の推移を見ることができる。

なお、これらのデータが示す1つの結果として、新たに認知症と診断された患者の数は 2015-2016 と 2016-2017 とを比較したときに、2016-2017 の方が数が減少していることが分かる。

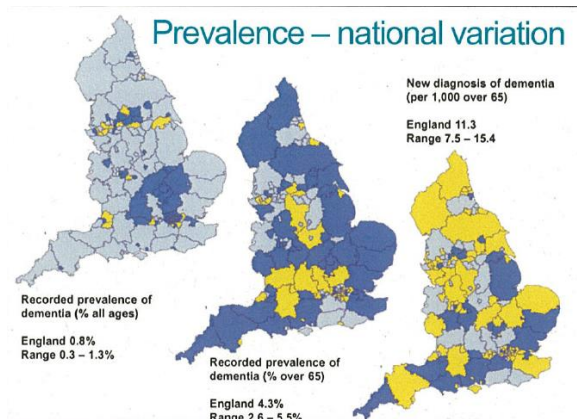


これは我々の取組の成果であると考えている。しかし、この減少傾向は英国全体で言えることではなく、減少していない地域もある。

それを簡単に表してくれるのが、地図上にマッピングを行う機能である。データの出力方法を、エクセル表のような数字だけのデータではなく、地域ごとにマッピングされたデータとしても、調査結果を出力することができるため、各地域の違いを視覚的に把握することが可能である。

例えば、認知症患者の割合について、全年齢を対象に自治体の区域ごとに出すことができる。

紺色の地域は認知症の割合が英国全体よりも低い地域、逆に水色の地域は英国全体よりも高い地域といった具合に色分けを行う。



そうすると、ロンドン、マンチェスター、リバプール、ニューキャッスル、バーミンガムといった都会では認知症の割合が英国全体と比べて低くなるのに対し、田舎の方では割合が高くなっていることが分かる。

他にも、65 歳以上を対象に同様の調査結果・色分けを行ったり、新たに認知症と診断された患者の割合で色分けを行うこともできる。

また、医療制度上の区分ごとに、喫煙者の割合を出したり、うつ病患者の割合を地域ごとに地図上にマッピングすることで、どこの地域でうつ病患者の割合が高いのか確認できる。

特定の地域との比較や、地理的条件が近いところ同士での比較、人口が近いところ同士での比較等が行えるため、様々なベンチマークが容易にできる。

例えば、喫煙者の割合とうつ病患者の数をそれぞれ折れ線グラフで出し、両者を比較したときに、前者は減少傾向であり、後者は微増であるというデータを出せる。

さらに、これらの情報についても、地区ごとの図として出すことができる。

例えば、喫煙者の割合について、ダラムという地区の数字が高いのだが、さらにこのダラム内の喫煙者の割合を確認するために、より詳細なマップデータを出すこともでき、この要因が何なのかを深堀していくことができる。

また、これらのデータは英国内であれば、どこにいても閲覧できる。

また、英国では認知症を防止するための活動や診断等のレベルについて、7つの段階を持っているが、地域ごとの認知症の広まり具合によって、適切なレベルの取組や診断を推奨することができる。

他にも、地域ごとに比較できるので、自治体ごとという切り口と、医療制度上の管轄区分ごとという切り口とで、分けて見ることができる。

これらの情報を住民はデータとして比較することができるため、地域ごとに診断はどれくらい下りているのか、住民はどれくらいサポートを受けているかということが確認できる。

そして、このプロフィールの情報はすべてダウンロードすることが可能である。

(3) 他の事業について

「Dementia Intelligence Network」という事業がある。これは、認知症と診断された患者の合併症に関する調査報告や出版物等を出している事業である。

例えば、65歳以上を対象に、認知症患者とそうでない患者とで、他の疾病を患っている割合を比較すると、高血圧とぜん息の2つが高いというデータが出ている。

さらに、認知症プロフィール作りの機能の発展や、HES (Hospital Episode Statistics=医療機関統計データ) を含む新しい指標に基づく取組の推奨を行っており、病院の長期滞在者への増税政策や、様々な合併症に対応できる病院への入院を進める取組を行っている。

他にも、認知症と診断された患者の薬の研究等を行っている。

(4) 「Older People's Mental Health Project」について

この情報については、6月に正式に発表するものだが、「Older People's Mental Health Project」という事業がある。

これは、認知症プロフィール作りと同じような取組で、高齢者のメンタルヘルスについてのデータベースを作る取組である。

このプロジェクトの目的は、①うつ病が発症し始めた方や、メンタルヘルスと関わりのある高齢者が必要としているサービスや周囲からの理解を増やすこと、②大人のメンタルヘルスに対するニーズに基づいた計画とサービスの支援である。

我々が提案したアウトプットとしては、①利害関係者が必要とする評価と約束、②データ・カタログ、③試験段階ではあるがインテリジェンス製品、④「MHSDS (Mental

Health Service Data Set)」、「IAPT (Improving Access to Psychological Therapies=心理療法アクセス改善)」、「CQC (Care Quality Commission=ケアの質的委員会)」、「ASC (Adult Social Care data=大人の社会的ケア・データ)」等の各種団体の新しい指標の開発、⑤孤独感を測るための指標作りなどである。

3 質疑

Q：今回お聞かせていただいた取組の中で、認知症リスクを低減させることへの具体的な取組を教えてください。

A：まず認知症リスクの軽減の取組としては、特に密な連携を取っているところが保健省である。保健省がこの分野の政策を作るので、認知症リスクの軽減策について様々な提案をしている。こちらからの提言に基づき、NHS で実際の業務として取り入れられたものは、ヘルスチェックに関する取組である。

Q：認知症について、日本では、老老介護、介護職の離職問題や人手不足等、様々な問題が出ているが、基本的な英国の認知症介護の現状を教えてください。

A：この点については、日本へアドバイスできることがそれほどないと考えている。なぜなら、高齢者の増加や介護職の人手不足等の問題は、日本の方がより深刻な問題に直面しているからである。

ただ1つ、有効な話ができるとしたら、それはデータの活用についてである。正しくデータを活用することで、より有効な政策や制度の推進力になると考える。具体的に、英国において、データの活用がどういったことに繋がったかと言うと、認知症の診断率が高まったことと、介護の体験が広がったことが挙げられる。介護の体験については、する方もされる方も理解が深まったというデータが出ている。

しかし、抱えている課題は介護職の定着率の向上等、日本と同じである。

また、国として、介護の質に差が出ないように監督する「CQC (Care Quality Commission)」という機関があり、そこが英国全体をチェックすることによって一定の質を保っている。

それから、我々の活動の重点の1つは、認知症患者も自分の生活はできる限り自分で行おうということである。生活は自宅で行い、仕事も続けられるよう呼びかけている。そのため、雇用主に対してもこうした呼びかけを行っており、認知症と診断されたからと言ってすぐに解雇しないよう呼びかけている。

Q：認知症については、症状や接し方、周囲からの理解について、どうすればよいか分からないという声を、認知症患者やその周りの人からもよく聞く。そのために、正しい知識・理解を広める必要があると感じているが、何かそういった取組は行っているか。

A：一般の方々の社会的な態度や意識に関するアンケート調査を実施しており、認知症に関する理解が低いという結果が出ている。医療関係の従事者についても、認

知症に関して自信をもって話せる人は少ないということを知る。私どもとしては、そういったところへ訴える活動をしている。

Q： 認知症プロフィールについて、自治体とは異なる医療制度の区域とはどのような規模の区域なのか。

また、その区域ごとに様々なデータがあるというが、それらのデータを入力し、得られる地域差についてはどのように考えているか。

A： まず、自治体の数は英国全体で 150 あり、医療の区域は 200 ある。しかし、この数は現在どんどん変わってきており、両者の数は近くなっている。

2点目について、データプロフィール作りは、地域ごとに活用できるように、自分の居住する地域が他の地域と比較してどうかを見るためのものである。それらのデータと地元の方々の専門的な知識とを合わせて活用することで、初めて有効なデータになると考えている。

また、新たにプロフィールに入れた項目が2つある。若年層の認知症の数と、医療施設におけるベッド数である。これらの項目は、地域格差がまばらにあったので新しく追加することにした。

Q： 神奈川県は認知症対策や健康寿命について取り組んでいるが、近年、歯と体全身の健康との関係性に注目が集まっており、県としても歯科医師に特別補助を出すなど支援を行っている。英国においても、例えば、噛む力の研究や、歯と体全身の健康についてのデータなどは出しているのか。

A： 歯茎の疾病が、認知症と深い関係があるということが分かっている。具体的な取組としては、英国公衆衛生庁の中に歯科専門の部署があるので、そこで歯科医師の支援や強化を行っている。



4 視察を終えて

今回、英国公衆衛生庁を視察させていただき、同庁の国民の健康づくりに向けた事業の内容を聴取することで、本県のヘルスケア施策の推進に向けた取組や考え方についての参考とした。

国が 2015 年 1 月に策定した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」では、

2025年には全国で認知症の人が約700万人前後となり、65歳以上の高齢者に対する割合は5人に1人になると見込まれ、高齢社会を迎えたわが国では、今後ますます認知症は重要な問題になってくる。

英国公衆衛生庁では、高齢化の進行により生じる課題に対して、考え方をポジティブに転換していくことや、健康課題について、人口動態や地域別、性別、年齢など細かくデータ化し、認知症や脳の健康などに関するリスクの軽減、医療ケア、社会的活動、情報収集などが行われている。そして数字だけのデータではなく、地域ごとにマッピングし、その整理されたデータは各地域の違いを視覚的に把握できること、英国内であればどこにいても閲覧できること、公開することにより他と比較でき、市民への意識啓発につなげていることなど、データの整理とその活用については大変分かり易く取り組まれており、今後の本県の健康寿命の延伸に向けて大いに参考とするものであった。



IV ジェトロ・パリ事務所

○所在地 27, rue de Berri 75008 Paris , France

○応対者 片岡事務所長
児玉次長

○施設の概要

ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）は、2003年10月に日本貿易振興機構法に基づき、前身の日本貿易振興会を引き継いで設立され、70か所を超える海外事務所並びに約40の国内拠点から成っており、国内外ネットワークを活用し、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に取り組むとともに、調査や研究を通じて、日本の企業活動や通商政策に貢献している。

イギリスの欧州連合からの脱退、日本と欧州連合との経済連携協定の大筋合意といった政治・経済面における欧州での動きが近年著しく、このような変化に対応した今後の県内企業の海外展開を支援していく施策を検討するため、欧州を巡る一連の状況の変化が本県企業をはじめとする日本企業に与える影響や今後の対応などを聴取した。

1 フランスの最新経済動向について

(1) フランスの政治情勢

2017年6月の総選挙でマクロン大統領が就任し、フランスの政治情勢は激変した。

一言で表現するならば「フランスが自信を取り戻した」と、そんな雰囲気があり、欧州の中で今最も勢いがある国と言える。

前政権のオランド政権時代には、フランスは欧州の中でも足を引っ張っている国の1つであるという認識だったが、それががらりと変わった。

欧州の政治情勢を見ると、ドイツでは2017年9月の総選挙後から政権成立まで不安定な期間が長く続き、イタリアではポピュリズム（大衆迎合主義）が躍進したことによる政治不安があり、スペインでもカタルーニャ独立問題があり、欧州全体として不安定な政治が続いている。

その中で、フランスはマクロン大統領が就任してから安定した政権運営を進めており、欧州の中でリーダーシップを取り始めてきた。

2017年6月に行われたフランスの下院（国民議会）の選挙の結果、マクロン大統領が設立した政党「共和国前進」が、577議席中313議席を獲得した。これに「民主運



動」の47議席、「民主・独立連合」の35議席を加えると実に495議席が与党とその同盟派となる。

改選前は、社会党系が295議席と与党だったが、改選後は31議席まで落ち、オランド前大統領の信用のなさが表れた形となった。野党の共和党も改選前は196議席あったが、改選後は100議席と半分になり、既存政党が大きく後退した選挙結果となった。

選挙直前は、この新しい政党「共和国前進」が本当に勝てるのかと言われていたが、結果を見ると圧勝だったことが分かる。

さらに、マクロン大統領の戦力的な手腕が際立ったのが、選挙後の組閣である。共和党の議員を3人引き抜き、同党の政党運営を崩した。共和党内では、これを機にマクロン派に加わるべきではないかという意見と、真っ向から反対する意見とで分かれた。この引き抜きを受けた共和党議員というのも、党の重鎮ではなく、あまり知られていない議員を抜擢したため、余計に波紋が広がった。

一方、上院では2017年9月に改選が行われたが、「共和国前進」は21議席に留まり、それほど躍進させてはいない。しかし、これは想定されていたことである。上院の選挙については、間接選挙であり、地方の議員が選挙を行うため、既成政党が抑えた形となった。

ただ、下院の方で圧倒的な議席数を持っているため、政権運営は非常に優位に進んでいる。

(2) 政治改革

マクロン大統領が当選してからまず行ったことが政治改革である。

2017年8月に政治倫理強化法を制定した。これは共和党議員が、自身の家族を秘書として雇い、不正に給料を受給させていたとされる事件に端を発している。この事件はフランス・メディアから非常にバッシングを浴びた。

政治倫理強化法は、①今まで領収書不要であった議員活動手当を領収書ベースに変更したこと、②議員特別手当の廃止、③家族を公設秘書として雇用することの禁止、④犯罪履歴のある者の被選挙権の剥奪、⑤議員の企業顧問としての活動の禁止、⑥報酬を伴う公設秘書のロビー活動の禁止といった議員活動の透明性を図る内容となっている。

それから、これがまた非常に物議を醸しているところではあるが、国会議員の定数を上院・下院ともに3分の1に削減するという改革も打ち出している。さらに、議員の任期の上限を設定し、連続当選を3回までに制限するとしている。

議会から非常に反発を受けているが、マクロン大統領は、最後は国民投票にかけてでも行うと言っており、これが実現するとまた政界の勢力図が大きく変わることは間違いない。

マクロン大統領は、基本的には既存政党を壊して新しい政治を作るという信念に基づいて政治改革を進めており、また世論もそれを後押ししている。

(3) フランス政治状況のまとめ

「国民戦線」のルペン氏が大統領選に当選するのではないかとされていたが、得票率はマクロン大統領の半分と惨敗し、脱ユーロの勢力も後退した。

また、ルペン氏の姪で、非常に人気のあった議員がいるが、その人も議員を辞めると言い出し、政治活動から手を引くなど内部崩壊を起こしている。挙句の果てに脱ユーロを封印することになったが、そうすると元々の党としてのアイデンティティがなくなるため、現在求心力が非常に低下しており、ルペン氏自身もはたして次の大統領選挙に出られるかと危ぶまれている。

マクロン大統領の強力なリーダーシップの下、反ユーロ、ポピュリズムというものが弱くなっている。

また、強力な野党が全くいないということで、反発を受けそうな政策もどんどん進めている。

しかし一方で、マクロン大統領の支持率も 40%を切るまでに低下しており、歴代大統領の選挙後の同時期と比べても非常に低い数字となっている。

ただ、現地で見ていると、世論として今すぐの交代を望んでいるという訳ではなく、もう少し様子を見てみようかという印象を受ける。

総合的にみると、マクロン大統領は政治的には改革、政権運営を進めやすい状況と言える。

(4) マクロン大統領のEU改革構想

マクロン大統領といえば、ヨーロッパを改革すると常々発言しており、その対象として、①安全保障、②移民対策、③対アフリカ外交の強化、④エネルギー移行の促進、⑤デジタル経済の促進、⑥通貨・経済・産業の連携強化を挙げ、非常に幅広い分野に渡っている。

移民問題については、欧州難民庁を創設するなどして、政治的な移民と経済的な移民とを分けて考えた上で、経済的な移民は受け付けないという方向を示している。

安全保障については、テロ対策として資金源の途絶やインターネット上の拡散防止を行う。

移民問題と安全保障は、リスク要因を取り除いていくという意味では「守り」の改革であり、弱い部分に手を当てていく施策となっている。

一方、ヨーロッパを強くする政策として、エネルギー、デジタル化、欧州圏の強化を挙げている。エネルギー・エコロジーで世界をリードすることを目指すとともに、デジタル分野で政界をリードするチャンピオン企業創出を目指す取組を進めている。

それから、日本でも報道されているかと思うが、欧州圏の強化を掲げている。ユーロ共通予算、共通財務大臣を創設し、欧州議会のコントロール下にユーロ財務省を設置し、欧州一体となって国際的な競争力の強化を目指している。

欧州圏の強化については、ドイツがもともと慎重派で難しいと言われていた。しかし、新しい連立政権が、欧州圏強化に共感を持っているドイツ社会民主党と発足したため、現在のドイツの政治状況を考えると、マクロン大統領にとっては改革を進めやすい状況と言える。

他方、イタリアでは、2018年3月の総選挙で、与党である民主党が惨敗したことで、マクロン大統領にとっては味方が減ったと言える。

また、こういう情勢に乗じて、北欧諸国や、中東などがマクロン改革に反対を強めている。

そのため、これから2019年にかけて、マクロン大統領がどういう欧州改革を進めていくのか、非常に大きな論点となってくる。

(5) マクロン大統領の国内改革

国内の改革について見てみると、矢継ぎ早に、物凄い勢いで様々な政策を打ち出している。

安全保障や移民対策から、経済改革として労働法制の改革まで、次々に政策案を打ち出している。

特に労働法制改革については、法律ではなく政令で行うという非常に斬新な改革を示している。

フランスでは労働者の権利が強く、雇用や解雇のコストが高いため、労働法制改革は、鬼門の改革と言われており、改革を進めようとするとな常に大きな社会問題が起きてきた。しかし、マクロン大統領は上手く反対を分断したため、今のところ大きな社会混乱もなく進めることができている。

これ1つを見ても、マクロン大統領の今までとは違う優れた政策手腕がうかがえる。マクロン大統領は、個別の関係者と1対1で話し合い、相手の話を聞き、どんなところに思いやニーズがあるのかを徹底的に聞いた上で、個別に彼らの要求に応じていく、あるいは妥協案を提案していくというスタイルである。したがって、「それだったらいいよ」という人達が出てくるので、反対派が分断される。

労働法制改革は、企業サイドに立った改革で、大衆層から不満が出ていたが、社会政策として失業保険の改革や職業訓練制度の拡充等を打ち出し、大衆層にも手当を乗せる改革を同時に進めている。



この社会政策についても、非常に抵抗が強い分野であるため、どうなるかわからないが、丁寧に話を聞くという調整手法は取られていくだろうと言われている。

また、産業の競争力の強化についても力を入れている。マクロン大統領が、世界を見たときに、アメリカや中国企業に対して、欧州として対抗していかなくてはならないという考え方を持っており、欧州のチャンピオン企業を作るとしている。

既に航空宇宙分野ではエアバス社があるが、それと同様のチャンピオン企業を様々な業界で作っていくとしている。

鉄道分野では、アルストム社とシーメンス社との事業統合を進めるなど、欧州ワイドの企業再編を行っていく考えだ。

(6) フランスの経済状況

フランスの経済成長率は 2017 年から顕著に良くなり、一気に 2% になった。オランダ前政権では 1% いくのがやっとだったことを考えると、経済の回復がうかがえる。しかし、これは前政権の政策の成果だったのではないとも言われており、今後の経済政策への手腕が試されている。

失業率についても劇的に下降しており、2017 年度末には 9% を切った。

経済も良く、失業率も改善しているので、国内で改革を進める上で反対派が増えない。

また、改革を次から次へと打ち出すため、反対派の矛先がころころ変わってしまい、反対派が結集しにくい状況を作っているのもマクロン大統領の手法とも言える。マクロン大統領にとって、非常に改革がしやすい時期、状況になっている。

(7) フランスの強み 1

フランスでは、スタートアップ企業への支援が非常に強力で、世界中から注目されている。

2013 年から展開されている「French Tech」という取組の成果が出てきており、ベンチャー企業が増加しているだけでなく、企業間の競争力が高まってきている。

「French Tech」とは、技術、資金、人の好循環によるシステム形成を目指す取組で、今や欧州の中では、イギリスでもなく、ドイツでもなく、フランスが 1 番のベンチャー先進国と言われている。

アメリカのアマゾン、マイクロソフト、シスコ等もフランスのスタートアップのダイナミズムに注目していると発言している。

日本は、ソフトバンクなど積極的な企業も一部あるが、まだまだ腰が重い企業が多い。我々はここに危機感を抱いている。

他の国もスタートアップ企業への支援を行っている中で、フランスが選ばれる理由は、もともと技術力や優秀な人材が多いということもあるが、政府が思い切ってベン

チャーファンドに出資し、そこから企業にお金が行くという仕組みができているからである。

また、失敗を許容する文化がある。

加えて、様々なベンチャーファンドに聞いても、フランスの企業はまだまだ安いという反応である。アメリカのシリコンバレーの企業は金銭的に高いため、フランスのベンチャー企業が今は買い時なのではないかと言う投資家も増えてきている。

このような状況を見越して、アメリカや中国企業も進出してきている。日本のベンチャー企業にもぜひ注目してほしい。

「Station F」という世界最大のインキュベーター（起業支援施設）が、2017年6月に完成し、1,000社を超えるスタートアップ企業が入居しており、フランスの勢いを象徴する出来事と言える。

（8）マクロン大統領の新たな取組

マクロン大統領の肝いりの施策である「Global Industrie」について紹介する。

これは既存の4つの見本市を統合し、同時開催するもので、100,000㎡もの会場に2,700社の企業が出展し、5万人の入場者を見込む大規模な展示会である。あらゆる産業、ヴァリューチェーンを対象に、研究開発、イノベーション、デザイン、ものづくりそして生産性まであらゆる新しい商品や製品、提供するサービスなどを展示する予定で、2019年3月末開催予定である。

なお、既存の4つの見本市とは、下請け企業のための「MIDEST」、未来産業を対象にした「Smart Industries」、産業全般を対象にした「Industrie Paris」、金属工業を対象にした「TOLEXPO」の4つである。

フランスのスタートアップ企業の例として、自動走行の分野の Easy Mile 社と Navya 社を紹介する。

Easy Mile 社は 2014 年 9 月に世界初となる運転手なしの自動走行シャトルバスを発表し、Navya 社は 2017 年 11 月にハンドルとアクセルのないロボットタクシーを発表した。

その他の分野でも、センサーの会社等、様々なベンチャー企業が育ってきている。

（9）フランスの強み2

フランスでは、地方レベルでの様々な取組が進行、開花している。大都市パリだけでなく、各地方がこぞって競争している状況で、国の公募事業等をうまく使いながら、スマートフォン関係、農業関係等それぞれの地域の特徴を活かしたセクターで大々的に進めている。

例えば、政府のマスコミ事業の公募で、ブルターニュ州とペイドラロワール州で行われている「SMILE 事業」は、スマートグリッド（次世代送電網）の 2020 年産業化

を目指すプロジェクトであり、日本のホンダも参加を表明している。

この他にも、プロバンス・アルプ・コート・ダジュール州の「FLEXGRID 事業」はエネルギー供給システムのインテリジェンス化の事業で、具体的には電気自動車のレンタル事業のほか、電気自動車や電気自転車のマルチ充電システムを開発している。

特に電気自動車のレンタル事業は、非常に使い勝手が良いサービスとなっていて、ユーザーは専用のスマートフォンのアプリケーションで利用可能な車体を検索し、専用バッジをダッシュボードにかざすだけで車のエンジンをかけることができる。

さらに、マルセイユ市内のパーキングエリアが無料となり、どこでも乗り捨てが可能である上、自治体と連携しており、駐禁が取られない仕組みとなっている。

このようにフランスでは、ベンチャー企業の技術を社会に生かす取組が活発に行われており、それも各地方が競い合って魅力的なインセンティブや支援を行っている結果である。

(10) 最近の日本企業のフランス進出状況

在仏日系企業の数約 490 社であり、雇用は約 74,000 人である。対仏投資国としては5位であり、アジアの中では1位である。増えもせず、減りもせず、常に一定の投資があり、結構な量の投資がまだまだ続いている。2016 年の対仏投資案件は 67 件であり、雇用創出数は 1,490 人であった。Brexit のリスク懸念から対仏投資が流れているという訳ではなく、地方の取組とベンチャー企業の成長期待によるものと捉えている。

フランスの国民性として、昔から数学とかアルゴリズムという基礎研究が強い。

AI の分野にも非常に力を入れている。これからの時代、自動車等にも AI を搭載することになると思うが、1つの企業による独占的な発展では、必ずどこかで技術的な壁に突き当たると予測される。そのときにそれをブレイクスルーする技術が、フランスから生まれるかもしれない。

日本人から見るとフランス語というのがネックかもしれないが、非常に大きな市場であることは間違いない。

(11) Brexit によるフランスへの影響

フランスは政府・地方レベルで Brexit 後を見据えた誘致活動を活発に行っている。政府は、法人税の引き下げ、資本関連税制（資産収入やキャピタルゲイン課税等）の税率の改定、海外企業のためのワンストップ窓口の設置等を行っている。

地方レベルでも、イル・ド・フランス州やオー・ド・フランス州などが積極的に誘致活動を行っている。

欧州銀行監督機関（EBA）は Brexit 後、ロンドンからパリへの移転が決定しており、200 人規模の職員も移転する予定となっている。

この他にも、パリやイル・ド・フランス州へと移転を発表している企業もあり、様々な拠点ができてくるだろうと予測される。

ただ、まだイギリスと欧州の関係が見えない中で、どこに移転するかは決められないとしている企業も多い。

特に、部品等の関連会社が多い自動車産業の企業にとっては大きな問題であり、フランス政府も Brexit は確実に起こるため、早期の対応を求めている。

しかし、製薬業界等では、認可の問題があり、イギリスで販売できていた薬剤がそのままフランス、EUでも大丈夫なのかと、認可を受けることができるのかと危ぶむ声もある。

(12) EU・EPAによる日本企業へのビジネスチャンス

ポイントは、今後発展が見込まれるアフリカ大陸まで含めた、欧州・アフリカビジネス全体の文脈の中での企業の拠点再編を検討するということ。欧州で行っていた欧州諸国向けの生産ラインの一部をアフリカ向け輸出の拠点にするなど、またその際にアフリカと歴史的関係の深いフランスを活用するのは有効である。

EPAの大枠合意ということで、農産物や自動車等の関税や、貿易ルールを定めた条文の内容がほぼ固まったが、将来的にはほぼ関税は撤廃され、自由貿易になることが予測される。

輸出の増加はもちろんのこと、フランスの強みであるスタートアップ企業への投資や、地方レベルの取組を積極的に活用し、フランスの市場にどんどん進出することが求められる。



2 質疑①

Q： 移民問題について伺いたい。日本だとなかなか日常生活で感じることの少ない問題だが、少子高齢化が進む中で移民についての議論も徐々に出てきている。フランスが行っている移民対策とはどのようなものか。また、移民に対する世論ないし感想等あれば教えていただきたい。

A： 移民に関する不信感として、テロ等の凶悪犯罪が増えてしまうのではないかと懸念が長らく続いてきた。昨年（2017年）、一昨年（2016年）と立て続けにテロが起きている現状の中で、当然の危機意識だと思う。しかし、よくよく現状を見てみると、必ずしも犯行を起こしたのが移民の人達ばかりではないということが最近分かってきた。むしろ、どちらかというインターネットに感化されたフランス人達が犯人であることが多い。移民対策だけがテロ対策ではないという

ことが最近言われている。

あとは経済対策も大事である。単純労働ではなく、きちんとした技術者を呼び込み、フランスの国力の強化を図りたいと政府は考えている。

それから、日本でも同様だが、難しい問題として、労働者だけ呼び込むのか、その人の家族も呼びこむのか、日本は血統主義のため生まれた子供についても問題となってくる。外国の例だと、ドバイは全労働人口の8割以上が移民であり、労働移民の文化が確立されている。収入によってどこまで家族を呼んでいいかが決まっている。職業と収入は大きな問題で、やはりある程度の職業や収入がないと、不法労働、不法滞在に手を染めざるを得ない。そのため生活がたてられる分によって、家族も呼び込めるという訳である。そのため、仕事を失うと1か月以内に国外へ出ていかなければならず、違反すると使用者も処罰させられるため、非常に厳しい措置が取られている。人権、人道的な思想がアラブと欧州や日本では違うところで、そのままドバイの例を導入することは難しいかもしれないが、参考になる施策と言える。あとは期限を決めるというのも1つの手である。

どちらにせよ、歯止めなく移民を受け入れるのは難しいため、政府による介入が必要だが、少子高齢化が進む日本において、移民の受入を拒み続けるのは得策ではない。

Q：ベンチャー企業の支援について、ニッチの分野での競争力を醸成する、地域独自のインセティブ政策とは具体的にどのようなものか。

A：立ち上げる時の資金をベンチャーファンドから出資させることや、外国から人を引き抜いてくるときの支援である。

他にも、インキュベーションセンター（起業支援施設）を設置し、センター内のシナジーの加速や、スタートアップ企業専用のビザを発行し人材の確保を支援している。

「French Tech」による支援が非常に手厚く、国内13都市を「Les Metropoles French Tech」として拠点化し、特化テーマをそれぞれ設定することで、コミュニティの形成を促したり、2億ユーロの「アクセラレーション基金」により民間アクセラレーターの資本増強を行うことで間接的にスタートアップ企業を支援している。他にも、企業の海外進出の支援として、海外へのPRツアーや、東京を含む22か国にオンラインハブの設置を行っている。

Q：日本の企業は、まだフランス国内には少ないと感じるが、Brexitの影響を受け、何か変化は起きているのか。また、今後の予測等があれば教えていただきたい。

A：離脱の仕方がまだはっきりしておらず、イギリス側はこれまでと変わらないというスタンスである。EU側としては、離脱によるいいとこ取りは許さないとしている。そのため、どの分野でどう分かれるかが現状ははっきりしていない。離脱の仕方、分断方法によってロンドンからパリへ移転する会社もあるだろうから、

これからかなり細かい調整が行われるはずである。EUの規制からイギリスがどの程度離脱するのかが焦点となる。

Q： 報道を見る限りでは、EUの中心はドイツという印象を受けるがどうか。

A： 経済的な中心はまだ圧倒的にドイツである。企業数等もまだ、ドイツの方が多く、フランスは必死に追いつこうという状況である。ただ、政治的にはフランスが力をつけてきており、マクロン大統領の経済改革の下、得意の人口知能等を伸ばし、経済でも欧州を引っ張っていきたい考えだ。

Q： スタートアップの支援について、国の取組と地方独自の取組を行っているということだが、両方の施策を合わせてということか。それとも、両者は別々に実施されているのか。

A： どちらもある。地方の取組に国がお金を出しているところもあるし、国の描いた施策に地方が乗っかるというのものもある。



国の事業は公募事業なので、すべてが採択されるわけではない。そうすると地方は地方で独自にやるということになる。いい意味での地方間で競争があり、競争が激化している。

また、各地方のクラスターが厳しく見られており、国からの補助を受けている事業であっても、成果が出ていないと補助の対象から外れることもある。

Q： アジア圏、特に中国に対する、フランスでの位置づけはどうか。例えば、貿易面では重要視しているとか、観光客として中国人に魅力を感じるとか。

また、質問の2点目として農業関係でのチャンスについてどのように考えているか。どういった食品に需要があるとか、チャンスになりそうなヒントはあるか。

A： 中国については、様々な顔が見えているというのが素直な感想である。確かに、あの巨大なマーケットは無視できないため、ビジネスを行う上で中国は非常に大事な存在である。

一方、中国の企業買収のやり方や、投資手法等について、フランス国内では警戒感を高めている。

フランスというより、欧州に対して、どんどん中国が進出しているが、完全に信用することはできないと、フランスはEU域外からの投資は規制強化するという姿勢を持っており、人口知能等の買収や投資の規制を強化したいと考えている。そして、これをEUレベルで行いたいという考えだ。

欧州の中でも、中欧は中国の進出が激しく、完全になびいてしまっている。ドイツは反中国として有名で、物凄い舵を切っている。

Q： そうすると同じアジア圏として日本への警戒感も高まるのではないか。

A： もちろん技術力を横取りするような買収となると厳しい目を向けられるが、日本の場合はもう少し友好的な手段を用いることが多いというのが、フランス人からのイメージであり、どちらかというといふと歓迎される。

また、フランスの場合はもともと中国に対する強い不信感がある。様々な側面があるが、中でも人権問題についての意識は高い。フランス革命があつて、人権や民主主義を勝ち得たフランスにとって、ジャーナリストが拘束されたというニュースなどが入ってくると、やはり信用できないという考えになる。

あとは権威主義的な体制についても反対だ。

軍事的にも、フランスが太平洋に持っている自治領に、中国船がやってくるのがたびたびあり、警戒感を強めている。

あとは、中国がEUを分断しに来ているのが露骨に分かっているというのがある。ギリシャ、ポルトガル、中欧等は完全に中国サイドで、どんどん受け入れていきたいという考えだ。

また、貿易赤字についても問題視しており、平等な競争をしていないと抗議している。

国としては不信感を持っているが、マーケットとしては魅力的というのが多数の認識だろう。



Q： 農業について、日本の農業は主に

国内消費分を見ており、海外に出てやろうとする農家が少ない。日本の農家の場合は、どうしても個人になってしまい、組織的な大きさをもってやれないのも問題の1つだが、そのような中でもフランス人が日本の農産物等に期待することは何か。

A： フランスには様々な日本の食材が入っている。例えば、みそ、ゆず、ゆずこしょう等。こういったものの需要は家庭はもちろんだが、レストランのシェフからの要求が高い。フランスでは食に対する意識が高いため、何か新しい工夫をしないとレストランも星を取れない。そのため、シェフ達はものすごく勉強している。独創的で、これまで使われていない食材は何かと、研究熱心である。

個人的には、例えばこれからは、山椒やこんにゃく麺等がくるのではないかと思う。伝統的なところでは、日本酒や醤油とかはもうメジャーで、スーパーなどにも売っている。特にフランスで手に入るものだと差別化が難しいため、手に入らないものだと好まれる。定番どころだと、ウィスキーが人気だ。フランス人にお土産で持っていくとすごく喜ばれる。

あと日本酒も飲める銘柄がすごく増えている。ウィスキーほどではないが、ここ

数年でフランス国内での取引量が増えている。シェフたちもこぞって各銘柄の違いを勉強しており、フランスにいる日本人のためではなく、フランス人の好みに合うよう様々な料理との相性を研究している。

Q： 生鮮食品についてはどうか。以前、規制が強いということを聞き、日本からなかなか進出できないという状況を聞いたが、動きはあったのだろうか。

A： 依然として強いままである。また、日本の企業、農家もこれまであまりにも輸出を考えてこなかったため、量として少ない。ただ、輸出をしようにも野菜等は、フランスにもあるものだと、人気が出ないだろう。例えば、みょうがなど、フランスにないものでないと売れない。

3 ジェトロの事業内容とフランスでの活動

(1) ジェトロ・パリ事務所について

パリ事務所は、1963年に開設し、欧州でもかなり古い時期からあった事務所である。

フランス人職員を含む26名の職員が、
①フランスからの対日投資の促進、②日本企業によるフランス市場開拓の支援、③フランス進出日系企業の現地ビジネス支援、④日本とフランスの産業・企業間交流の促進、⑤フランス経済に関連する調査・情報の発信の5つの業務を行っている。



(2) フランスからの対日投資の促進

フランス企業の日本進出手続きや適切な事業所形態・立地先、事業所運営に関するコンサルティングを実施するとともに、各社に適した日本での事業展開モデルを戦略的に提案している。

事業所開設準備や事業スタートアップ時の一時拠点として、東京をはじめ全国主要都市6か所に対日投資・ビジネスサポートセンター（IBSC）を開設している。

ジェトロ・横浜にも、インキュベーションスペースを設けており、フランスのスタートアップ企業に対する支援を行っている。

フランスの日本への対内直接投資残高は、2016年度末で286億ドルであり、アメリカ、オランダに次ぐ世界第3位である。ジェトロ・パリ事務所の1番の任務であり、対日投資では、2003年度以降、累計90件以上の対日投資企業誘致を成功させている。

(3) 日本企業によるフランス市場開拓の支援

カンヌフィルムフェスティバル、音楽産業見本市、アパレル関係見本市、インテリ

ア関連見本市、航空ショー等への日本の中小企業による出店の支援を行っている。

また、日本で開催する各種商談会や見本市に、フランスを含む各国の有力バイヤーを招待し、日本企業のコンテンツの周知を行っている。

フランスでの現地法人設立やフランチャイズ展開等を計画する日本企業に対し、進出実務に関するコンサルティングも行っている。

日仏の貿易構造は、フランスの貿易に占める日本の比重が、輸出が 1.4%で 12 位、輸入が 1.9%で 10 位であり、フランスの対日輸出額は 62.5 億ユーロ、輸入額は 93.6 億ユーロである。

日本からの輸入品は、自動車部品、機械類、電気機器等、機械機器類が全体の 6 割を占め、日本への輸出品は、医薬品、機械類、飲料、航空機、自動車部品が全体の 5 割を占める。

(4) 日本産農林水産物・食品の対仏輸出支援

日本政府は、2019 年に日本の農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円とする目標を掲げており、ジェトロ・パリ事務所もこの目標の実現に向けて、日本の農林水産物・食品の対仏輸出促進に注力している。

パリ国際食品見本市 (SIAL) やリヨン国際外食産業見本市 (SIRHA) に大規模な日本パビリオンを設置し、欧州各国のバイヤーに向けた PR の支援を行った。

また、このような海外の見本市に出展できない企業向けに、日本で行われる展示会にフランスのバイヤーや有識者を呼び込む活動も行っている。

フランス料理にも使われ、フランス人の大好きなホタテは人気が高く、特に質の高い冷凍ホタテが好まれる。もちろんフランスでもホタテは取れるが、それだけでは足りないのが現状だ。

また、日本茶も人気であり、特に欧州は健康志向が高く、有機栽培物だとすごく好まれる。有機食品の規格については、欧州と日本の相互認証の方法である必要があり、なかなかハードルが高いこともあるが、クリアすべき規制等の具体的なアドバイスはジェトロに相談してもらえると必ず力になれると思う。

(5) フランス進出日系企業の現地ビジネス支援

フランス進出日系企業を対象に、現地の法務・労務に関するセミナーや個別相談会、ネットワークイベントを開催している。

ビジネスフランス、在仏日本大使館、在仏日本商工会議所等と協力し、フランス進出日系企業のビジネス環境改善に向けたフランス政府への提言活動も実施している。

(6) 日本とフランスの産業・企業間交流の促進

日本とフランスの地域間産業交流の支援については、例えば、医薬品に関する富山

県とイル・ド・フランス地域圏との交流、化粧品に関する佐賀県とフランス・コスメティックバレーとの交流、機能性食品に関する熊本県とブルゴーニュ地域との橋渡しなどを行っている。

日仏双方の地域単位（クラスター等）における産学官連携を促進することにより、両国地域による相互・共同市場開拓、新技術・製品の共同R&D（研究開発）と商業化、人材育成協力、JV事業体設立など、互恵的多様な経済効果の発現を狙っている。

フランスは産業クラスターを国内 71 か所に設置し、IT、医療、バイオ、エネルギー、環境等、未来産業の育成に向けたR&D事業に力を入れており、外国企業も参加している。

（7）フランス経済に関する調査・情報発信

年間 100 本を超す記事、レポートを発表しており、フランス国内だけでなくフランス語圏であるアフリカのマグレブ地域に関する調査・情報発信も行っている。

4 質疑②

Q： 日本の農林水産物の輸出支援について、フランス国内のセミナー・商談会に出るためにどのような支援をしているのか。

A： 出展料をこちらが援助する形である。その他の旅費等に関しては、企業持ちとなる。

Q： 日本国内にフランスのバイヤーを呼ぶ場合も同様か。

A： まず、参加する日本企業の参加料は無料である。次に、フランスのバイヤーについては渡航費をジェトロが負担している。この支援の違いは、トータル・コストにある。バイヤーは1回の商談会で呼べるのが3、4人であるのに対し、出展会に企業を参加させる場合は、ジェトロ単独の出展市でも14、5社を呼ぶことになる。大きな日本パビリオンを出すときなどは、60社以上が出展するため、出展料がものすごくかかる。企業の中には、自己負担でも出店したいという企業も多く、こちらとしてもできる限り多くの企業に出展してもらえるよう資金を確保している。

ジェトロが出展しない日本市には、ジェトロが組織として関わらないので、資金的な支援をすることは難しいが、そこは自治体が後方支援していることも多いので、ジェトロとしてはそういった制度を紹介し、間接的な支援を行っている。



Q：例えば、お茶が人気という話が出たが、フランス国内で市場が見込まれる分野について、ジェトロから日本の企業に対してアプローチをかけたり、企業からの相談を待つだけでなく、積極的な提案を行うことはあるのか。

A：例えば、需要があるということであれば、ジェトロ・横浜から企業へ出向くことはある。プッシュ型の営業として、県内企業を訪問し、ジェトロのサービス内容を紹介し、企業との協力体制の提案を行う活動も行っている。

他にも、どういう機会で商談会等を開くのが適切か調査している。

ジェトロの活用はグローバルに考えてもらえれば分かりやすく、ジェトロ・横浜を利用することで、情報がジェトロ・パリにも入り、こちらのニーズを伝えることができ、同様にジェトロ・パリの情報もジェトロ・横浜を通し企業へ入っていくため、積極的に活用していただき情報連携を促進させ、事業を拡大していただきたい。

5 視察を終えて

ジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）は、2003年10月に日本貿易振興機構法に基づき設立され、70か所を超える海外事務所並びに、横浜事務所をはじめ約40の国内拠点があり、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援をしている。

イギリスの欧州連合からの脱退、日本とEUとの経済連携協定の大筋合意など、変化に対応した今後の県内企業の海外展開を支援していく施策を検討するため、欧州を巡る一連の状況の変化が本県企業をはじめとする日本企業に与える影響や今後の対応などについて話を伺った。

日本の農産品等のフランスでの展開については、フランス国内で手に入れにくいものでなければ難しいとの意見だった。特に近年、日本酒や醤油などはスーパーで手に入るようなありふれたものになり、これから本県をはじめとした日本の農産品を含めた産品を輸出していくには詳細な現地調査も必要と感じた。

日本政府は、2019年に日本の農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする目標を掲げており、ジェトロ・パリ事務所もこの目標の実現に向けて、日本の農林水産物・食品の対仏輸出促進に努めている。現在パリ国際食品見本市（SIAL）やリヨン国際外食産業見本市（SIRHA）に大規模な日本パビリオンを設置し、欧州各国のバイヤーに向けたPRの支援を行っていて、ホタテや有機栽培のお茶などはかなりの人気で市場が見込めるものの一つだという。本県の足柄茶などの輸出につながれば良いだろう。

また、日本企業の現地ビジネス支援にも取り組んでいて、現地の法務・労務に関するセミナー開催等も行い、フランス企業との交流促進も行っている。またEPAの大筋合意で、将来的にはほぼ関税が撤廃され、自由貿易になることが予測される。

ジェトロは横浜事務所もあることから、本県の企業にも利用しやすい環境にあり、今後は本県の海外進出を望む中小企業や小規模企業との連絡調整を本県が行うことで、

ジェトロを活用した海外進出の促進の拡大が見込めると感じた。



V アマダ・ヨーロッパS. A.

○所在地 Paris Nord II , 96 Avenue de la Pyramide 93290

Tremblay-en-France, France

○応対者 阿部敦茂社長

高村均経営企画部取締役

○施設の概要

本県伊勢原市に本社のある株式会社アマダホールディングスは、1946年に創業した後、海外に進出し、米国、欧州、アジアなど世界各地に現地法人を設立するなど、精力的に海外展開を図っている。

イギリスの欧州連合からの脱退、日本と欧州連合との経済連携協定の大筋合意といった政治・経済面における欧州での動きが近年著しく、このような変化に対応した今後の県内企業の海外展開を支援していく施策を検討するため、実際にフランスに進出している同社を訪問し、欧州を巡る環境の変化についてどのように受け止め、今後どのような経営戦略を展開しようとしているのか聴取した。

1 事業説明

(1) アマダ・ヨーロッパS. A. 社長阿部敦茂氏挨拶

以前は、神奈川県経営者協会の副会長を務めており、神奈川県全般の経済の発展、雇用の促進等について知事や産業労働局と懇談を持っていた。このフランス事業所に来るにあたり退任したため、今は後任者がやってくれている。

そのため、神奈川県とは親交も深く、こちらで働く従業員の中にも小田原、鎌倉、伊勢原出身者がいる。

(2) アマダグループのビジネス

アマダの事業内容は広く言うと工作機械であり、板金加工機械・器具の開発・製造・販売・サービスなどを行っている。その中でも板金加工機械事業は用途も広範に渡り、アマダの主力事業として今日のアマダを支えてきた。

一般的に、板金と言うと自動車産業と近いのではと思われるが



【アマダ・ヨーロッパS. A. 内に展示している板金加工機械】

が、意外と自動車産業とはそんなに近くない分野である。

この板金加工機械では、アマダは日本国内シェア No.1 であり、約6割のシェアを持っている。

欧州においては、競合他社が多いのも特徴で、板金の本場は欧州と言われている。

思うに、鉄、板金の消費は、一種のバロメーターであり、人間の農作物の生成が中心だった時代から、金属加工、板金へと進化を遂げてきたという歴史がある。

(3) アマダの事業

アマダの事業が人々の生活にどのように寄与しているか。

例を挙げると、電車の車両、ドア、運転台等は、板金加工機械を用いて板金加工もしくはプレス加工されているものである。

駅で言えば他にも、自動改札機の内部の電子回路を保護するケース、ホームドアの外装や内部の骨組みや駆動部品、券売機の外装や内部部品にも板金加工が使われている。

もともとは1枚の板から、アマダの板金加工機械で加工し、提供している。

(4) アマダの歩み

創立が1946年、本年2018年は創業72年目にあたる。

1955年に帯鋸盤の国産1号機の開発に成功し、機械メーカーとして歩み始める。

その後、1960年には当時展示会による販売が一般的だった中、デモ・カーによる直接販売を行い、事業を急速に拡大させ、その後、今の展示会商法に変わった。

そして、板金に穴をあける機械である「タレットパンチプレス」を1971年に開発した。現在も同じ形で製造が続いている世界的なベストセラーマシンである。

1980年にはレーザー加工機を実用化し、今日のレーザー技術の礎を築いた。

2003年に板金に特化した事業から、板金を含めた5つの事業に幅を広げ、金属加工総合メーカーとなった。

2014年には独自の革新的テクノロジーを搭載したレーザーマシンを開発した。

様々な事業がある中で、現在はレーザーテクノロジーが主力事業となっている。

(5) フランスとアマダとのかかわり

1965年、フランスのプロメカムシッソンレーマン社と技術援助契約を締結し、プレスブレーキの製造販売を開始した。

1967年には、フランスのプロメカムインターナショナル社と技術援助契約を締結し、シャーリングマシンの製造販売を開始した。

そして、1986年にプロメカムシッソンレーマン社を買収し、社名をアマダS.A.とし、その後社名を現在のアマダ・ヨーロッパS.A.とした。

(6) アマダの事業

2017年3月期の売上高は、約2,800億円である。

アマダの事業は、板金部門、溶接部門、切削部門、プレス部門、工作機械部門の5部門からなる。

板金部門と溶接部門を合わせた金属加工機械事業が、全体の82.3%を占めるアマダの主力事業である。

板金部門は、レーザー光で金属板に穴をあけたり、切断や曲げ加工等を行うマシンを取り扱っており、複数の加工を同時に行う複合機やロボット等を組み合わせた自動化の提案を行っている。

溶接部門は、金属同士を溶接するマシンを取り扱っており、レーザーを用いた微細溶接をはじめ、電気抵抗を利用した精密抵抗溶接にも対応している。

切削部門は、塊状の金属を切断したり、穴あけを行うマシンを取り扱っており、素材に応じた様々な加工を高速・高精度で行うことができる。機械構造が板金部門の機械とは大きく異なる。

プレス部門は、金属板に圧力をかけて成形するマシンを取り扱っており、高精度な駆動システムにより高い安定性と高精度を同時に実現している。

工作機械部門は、金属を削って加工するマシンを取り扱っており、最新のデジタル技術と長年のノウハウを融合した提案を行っている。

工作機械は、非常に幅が広いが、アマダが取り扱っているのはその中でも金属を最終仕上げする研削加工に特化した事業である。



【ベンディング・マシンの見学】

(7) アマダのネットワークについて

世界各国に販売拠点と生産拠点を有しており、100か国以上の国と地域で、30万台のマシンが稼働している。

売上比率は、日本が47.1%、北米が18.6%、欧州が17.6%、アジアが16.7%である。

(8) ヨーロッパの販売拠点

1つのソリューションセンターと6つのテクニカルセンターを有している。

ソリューションセンターとは、将来のお客様の課題をアマダと一緒に解決する提案

を行う、大きな視点で取り組む事業の拠点であり、ドイツのハーンにある。

テクニカルセンターとは、日々お客様が感じている課題を近いところでサポートしていく事業を行う拠点であり、フランス、ドイツ、ポーランド、イタリア、イギリス、スペインにある。

(9) ヨーロッパの生産拠点

フランスにメイン工場が2か所ある。一つは、フランス北部のシャルルビル工場で、ここから250km程度のベルギーとの国境近くに位置しており、100名規模の従業員がいる。もう一つは、城跡で有名な南部のロワール地域にあり、170名規模の従業員がいる。

そのほかに、金型関係の工場がフランスとオーストリアに1か所ずつあり、オートメーション機械を専用に製造する工場がフィンランドに1か所ある。

今、皆さんが視察されている場所が「PARIS NORD 2」という拠点である。

(10) アマダ全体の売上推移

ここ数年は右肩上がり、2016年にはアマダ連結売上が3,000億円を突破した。翌年の2017年には為替等の影響でやや下落したが、2018年は持ち直す見込みである。

(11) 欧州の状況

2017年3月期は、欧州はユーロ換算で5～7%推移で右肩上がりである。2018年もさらに5%強上がる見通しである。

(12) 商品紹介

レーザー加工マシンに注力して販売しているが、その中でも近年はファイバーレーザーマシンの需要が高まっている。

昔はレーザー加工といえばCO₂が主流だったが、CO₂レーザーと比較して、ファイバーレーザーには多くのメリットがあり、近年人気が高まっている。

CO₂レーザーと比較したファイバーレーザーのメリットとしては、①エネルギー効率が3倍、②待機時消費電力が5分の1、③メンテナンス費用が大幅に削減できる、④優れたビーム品質を持っており、切った後の加工品質がよい、⑤金属の素材を選ばずほとんどの金属に対しても優れたパフォーマンスを発揮できるということで人気である。

日本の場合は、まだCO₂レーザーが多く、市場で売れているが、ヨーロッパはこういう意識に対して需要が高く、例えばある会社では「うちは全部ファイバーで行う」と方針を出し、一気に導入を進めているところもある。そのため、アマダとしても戦略機として、欧州でのファイバーレーザーマシンの拡大を図っている。

もう1つは自動化ビジネスである。日本でも現在残業が厳しくなっていると聞くと、フランスは週35時間労働ということもあり、雇用主がなるべく自動化を進めたがっているという背景がある。

このような要望に応えるためにロボット付きの機械や、ATC（オート・ツール・チェンジャー）という自動で金型を交換する機械への需要が増えている。



【レーザー加工マシンの見学】

(13) フランスの工場について

フランスにある北部と南部の2つの工場だが、北部の工場ではブランク機械という機械を主に製造している。

アマダが製造しているブランク機械のうち、ヨーロッパ市場に出ている8割をこの北部の工場から供給しており、残りの2割を日本から供給しているという状況のため、フランスの供給拠点は重要な生産拠点となっている。

南部の工場は主にベンディング機械を製造しており、ヨーロッパに出ている95%がここで製造されており、日本からの供給はわずか5%であり、北部と同じく重要な生産拠点となっている。

2 欧州経済とアマダ受注環境の予測

(1) 欧州経済総論

欧州全体の経済の状況は、輸出や設備環境の好影響から経済成長は2%を超え、2018年も2.2%成長する予測である。ドイツ、イタリア、フランス、北欧それぞれにおいても底堅い成長が予測されている。

Brexitの影響は、イギリス国内は2019年の離脱実施の前の年である2018年に影響が出ると予想されている。アマダの中期計画でも2018年の業績はマイナスだが、2019年以降はアマダの業績は回復するだろうと予測している。

Brexitと欧州全域の経済の影響だが、欧州全体の経済成長が高い伸びを示しているため、欧州各国への影響は薄いだろうと見ており、全体で見れば影響は少ないと考えている。

(2) イタリアの経済状況

2017年はインダストリアル・コーポレート・ゼロ（設備投資税制）の効果で、産

業機械の伸びが顕著である。

2018 年も継続的に成長すると思われたが、2018 年 3 月に行われたイタリア総選挙でEU離脱を掲げるポピュリズム派の台頭を許したため、経済への悪影響が懸念されている。

これは一般的に欧州全体に言えることで、EUや欧州の中ではポピュリズムや極右政党の台頭は大きな影響を出すのではないかとされている。

(3) フランスの経済状況

フランスの経済は、久しぶりに好調である。銀行筋からの情報によれば、製造業の復権が著しいようであり、アマダの受注も増えている。

これはマクロン政権の積極的な外交政策、政権運営の成果が出始めているのではないかとの声も出ている。

(4) ドイツの経済状況

ドイツの経済は、ほぼ全ての業種が成長している。

2018 年は、2017 年に加え 2.2%の成長見込みで、欧州の中でも一層力強い数値を示している。

(5) ロシアの状況

一方、アマダのロシア事業は、マイナス成長である。

ドイツからの輸出が回復することを期待しているが、依然ロシアは一部機械の輸入規制がされており、日本からの直接輸出で補っている状況である。

規制等もあり、欧州から手を打つのがなかなか難しい。

また、ロシア自体は緊縮財政のため、投資環境が整ってきていないことも原因の1つである。



(6) 日本のアマダの状況

日本での受注環境は 2015 年、経済支援策「ものづくり補助金」を受け、大いに業績が伸びた。

翌年、補助金の影響もあり、少し受注も落ちたが、今では持ち直し、2015 年レベルの受注が見込めており、好環境が続いている。

日本で設備支援策が講じられたのは、機械年齢が新興国に比べて古いため、競争力

を弱めている可能性があるのではないかとの声があったためであり、経済産業省や中小企業庁が中心となって政策を進めた。

実はイタリアも似ていて、経済成長は1%前後の推移であり、厳しい数値であったが、ここに来て政府主導の経済支援策が講じられ、アマダの業績もそれに呼応して上がっている。

このように財政、政府主導の起爆剤がアマダの事業にとって好影響をもたらしている。中小企業がお客様の中心なので、先読みをしながら今投資をするかどうか常に見ている。

先のイタリアの例だが、総選挙の結果でどうなるかわからなくなった。我々は、この財政政策が今年も続くと読んでいるが、懸念材料も持ち上がっている。

働き方改革に関しても、フランス、ドイツを中心に人件費が高い。1人あたりの労働を時間に直すと日本が1番安いと言われている。

その中で、経営者からすると、業務の自動化は必須の事項である。本場のドイツでは当たり前だが、フランスでも自動化の需要が高まっている。

3 質疑

Q： ものづくり全体を通して、人工知能や自動化にしても日本は後れを取ることが多いと感じる。それには様々な要因があり、例えば実証実験が慎重であるとか、そのような理由が考えられるが、御社から見て、どういったことができる企業やどのような業種の企業がフランスに求められるか。

A： 日本に求められているかはわからないが、メーカーに求めているのは、機械を間接的に動かすための支援やソフトウェアである。例えば、CAD（コンピュータ援用設計）やCAM（コンピュータ援用製造）の技術等である。これらはデータベース化された設計情報および図形等の視覚情報を基にコンピュータ内部で設計モデルを作成し、工作機械やロボットを制御して生産工程を自動化することができるため、全工程の効率化や品質の向上をもたらしてくれる。

また、そういったものを可視化するための技術や使いやすくするための技術等が求められている。ドイツ政府が推進する製造業のデジタル化・コンピューター化を目指す国家的戦略的プロジェクトであるインダストリー4.0 と似たようなイメージである。

また、機械が故障して止まらないとか、止まる前の予防診断等の付加価値が求められている。これはどのような産業にも言えることだが、メカには限界がある。人工知能もそうだが、人間の考えるものの代わりに、エラーがなく断続的で継続的なオペレーションを行い、またこれを監視できるシステムが求められている。計量化し、計算を行うことで、人間の判断を高めてくれたり、生産性を高めてくれるようなソフトウェアに対する需要が非常に高い。

Q： 日本国内の需要、市場はどうなっていくと思うか。これは私の考えだが、日本の産業が空洞化しており、中小企業は、後継者不足の問題でこれからの事業の継続が非常に困難になってくる。日本の経済はよくなっていると言うが、個人的には一部の大企業や金融のバブル的な差益による経済の牽引だと感じている。実態を見ると、日本の産業は海外に出てしまい、国内の産業は空洞化していると感じている。御社から見て日本の工業や経済をどのように見られているかお聞かせいただきたい。



A： 産業構造は変化が多いため、ただ何かを作るのではなく、そこに付加価値を乗せる必要が出てくる。例えば、神奈川県相模原市のロボット産業特区においても、単なるメカではなく「知能化」を図り、生活・社会に貢献できるものを製造しようとしているとかがう。同じように我々の産業もだいたい前からロット（数量単位）が小さくなり、よそと同じようなことをしている企業は生き残れない。

例えば、大手メーカーから降りてくるオーダーに求められているものは「Noとは言わず、納期までに確実にやる」ということであり、バラエティ豊富な加工知識が必要なものの、大量生産はどんどん日本以外のアジア諸国等に流れている。ここで一番問題なのは、中小企業が、単に親会社からの受注の数をこなすだけでなく、中小企業が自立して、自己ブランドを持ったり、世界の市場に対して「うちの強みはこれだ」と言える強みを持つことである。そうでないと、国内の業界内のつぶし合いや工賃の低下に見舞われるだけである。

ここでビジネスチャンスとなるのが、新たな加工方法を提案することである。そこから、だんだんと普及させ、先駆者利益を取っていくことで、変化の大きい産業構造に対して積極的に挑んでいく必要がある。

中小企業のオーナーの方も、差別化を図る必要があり、たとえ自己ブランドは持たなくとも、「うちの強みはこの技術です」と言えるようにならないといけない。逆に、賃加工で価格のつぶし合いをしている企業は、ある意味先細りでも仕方がない。残念ながらそういう企業が世界に出て通用することはないし、競争力を維持することはできない。

産業構造が、重工業中心からいかに知能化していくかという部分で変化が起きている。同時に、グローバル市場の声にどのように食いついていくかということが、

我々をはじめとした重工業界、そして神奈川県にも求められている課題と言える。

Q： フランスでの生産能力の拡大について、フランスに進出した企業に対して、自治体の企業支援はどのように行われているのか。

A： まず、日本の県や市町村等の自治体による支援というものはほとんど聞いたことはない。

しかし、フランスの自治体は違う。フランスでは自治体単位で企業を受け入れている。例えば、アマダのフランス北部の工場は、アルデンヌ県が受入を行っており、我々が「こういうことをしたい」と言うと、「こういう税制や優遇措置がある」と案内をしてくれる。フランス政府というより、フランスの自治体単位である。

Q： 地域の自治体ごとにインセンティブが違うのか。

A： 地域ごとに全く異なる。そのため、地域ごとのインセンティブを調査した上で進出している。

フランスでは、北部地域の方が土地柄上、人気がないことが多い。そのため、誘致を推奨している自治体の数は相当ある。特に、我々は 30 年以上前から現地企業の買収等を行いフランスで活動しているので、アルデンヌ県の方から「日本の成功企業としてスピーチし、日本の企業を誘致してくれ」と依頼されることが多い。

また、支援の内容も手厚いものとなっており、例えば近年、北部の工場に 25 億円投資したが、税制の優遇をかなり受けており、現在も続いている。具体的には、固定資産税の面であるとか、購入した土地の土壌汚染の洗浄等を全額自治体の費用で負担してもらった。その半面、新規の雇用をどれくらい行うかということが自治体からの条件であり、我々は年間 50 人増で採用を増やしていく計画を立てて実行している。

Q： 実際にフランスの人を雇用する上で、フランスでは週の労働時間が 35 時間と制限されているなど、日本とは制度や文化の違いがある中で、企業として生産性を考えたときに、経営と労働の問題として、どのようなものがあるか。

A： 非常に難しい問題である。フランスでは、おっしゃる通り週 35 時間勤務



務で残業はなく、繁忙期はあるがその分閑散期は半日で帰ったりと、日本の従業員からして見れば非常に恵まれた環境にあると言える。

また、フランスはワーク・ライフ・バランスがはっきりしており、たとえ病気で来ない従業員がいても経営者は「しょうがないね」と言うしかない。リーマンショ

ックで業績が落ちた時も、余剰人員をクビにできないし、労働争議も多く、経営者サイドからしたら決して楽な環境ではない。そういう意味では、フランスで0から事業を始めるのは、厳しいと思う。

例えば、現在、フランスに進出している日本企業としては、農作機械関係の企業が多い。そういう人たちに話を聞くと、日本以上にフランスの農業は高級になりつつあるという。フランスは農業国なので、こういった業種は伸びている。そういうところはいいが、工業やものづくりの企業は経営者から見て厳しいと思う。

Q： 御社がヨーロッパ進出、海外進出するにあたり、様々な課題や困難があったことと思うが、具体的な部分で、日本と海外との商慣習や商取引の違い等を教えていただきたい。

A： 1番は文化の違いである。弊社は国内外、様々なところで企業買収を成功させ、事業を拡大させてきた。フランスのこの会社も買収だが、日本国内でも最大4つの上場企業を持っていた時期がある。日本人同士であっても、企業文化が違う者同士だと、何かを決めることが困難であるが、それが海外の企業となると非常に大変な作業になる。企業ごとの文化、国ごとの文化を理解し合う必要がある。その上で、何かを決め、決めたことを守っていくということが必要であるが、互いに自己主張をして、本社の方針が浸透しづらくなってしまいうこともある。会社の収益を考えると、現在は黒字企業が多くなったが、一時期は赤字も出していた。発展途上で変えなくてはいけないことが10年続いたこともあり、赤字経営を強いられた時期もあった。

その他にも、収益面、文化面、経営を統合していくという問題がある。私は日本人としてここに来ているが、そもそも日本人がマネジメントを行うことがいいことなのかと。現地化するという事は、現地のフランス人に経営を任せて、日本のトップとのコミュニケーションを取ってもらい、全て任せるという体制にできればいいが、なかなかそうもいかない。

仮に神奈川県からフランスに企業が進出したとして、一族の誰かが直接経営をやらなれないといけないし、それで成功したとしても、その次はどうするかという問題が継続的に出てくる。代々日本人を送り続けてマネジメントを行うのは、現地のモチベーションとしてもどうなのかと思う。

また、仕事に対する価値観というか、考え方の違いも大きい。例えば、仕事の頼み方についても、注意が必要である。フランス人のA氏に仕事を頼み、同じくフランス人のB氏には「A氏の仕事が終わったら、この仕事をしてください」と指示を出したとする。こういう指示では、いつまで経っても終わらない。B氏に事情を聞くと「A氏がまだ終わっていない」と言う。A氏に聞くと「私の仕事は終わったけれども、B氏が取りに来ない」と言う。もしこれが日本であれば、A氏がB氏のところへ届けるか、B氏がA氏のところへ受け取りに行く。しかし、フランスでは、

指示を出した人間が「A氏、これが終わったらB氏のところへ届けてください」または「B氏、A氏の仕事が終わったか確認し、受け取りに行ってください」と言わなければならない。

Q： 日本では「仕事」と言う字は、仕える事と書くが、フランスで仕事は「travail」と言うと言った。この「travail」は、「拷問」を意味する「trepalium」と言う言葉から来ていると聞くが、やはり日本とフランスでは仕事に対する考え方が違うのか。

A： 全く違う。仕事とプライベートがはっきりしている。5時になったらすぐに帰宅するし、特にこれからサマータイムで日も長いので、そこからが彼らの人生である。仕事が終わってから職場の仲間と一杯という文化もない。

しかし、それは従業員としての労働者の話であり、収入の高い人は24時間働いているような人たちばかりである。

Q： この事業所ではどのくらいの従業員がいて、フランス人の割合はどのくらいか。

A： 200名程度でそのほとんどがフランス人である。日本人は6名しかいない。

Q： そうすると、課長等の管理職クラスはほとんどがフランス人となるのか。

A： そのとおりである。

4 視察を終えて

グローバル化が進む昨今、新たな市場開拓を目指す企業にとって海外進出は重要な役割を担うようになってきた。しかし、企業の海外進出は様々なメリットが見込める半面、他国の文化や宗教、法律、治安等のリスクを抱えながら熾烈な競争の中で生き残らなければならない、これまでに成果を出せずに撤退を余儀なくされた企業も数多く存在する。

そのような中、本県、伊勢原市に本社を置くアマダホールディングスは、板金の本場と言われる欧州において、フランスに現地法人を設立し、北部と南部に生産拠点工場を建設するなど、工作・機械・板金加工機械・器具の開発、製造、販売、サービス業で業績を伸ばしてきた。

近年、フランス経済は好調であり、特に製造業の伸びが著しいとのことだったが、やはり企業がその土地の文化を理解しながら独自のブランドを確立し、世界の市場に対して強みを持つことが成功する上で極めて重要となってくる。

意見交換にもあったが、海外における人の仕事に対する考え方、生活スタイルは日本人と大きく異なるため、海外に進出した企業はまず始めに価値観の差を埋めることに苦勞するという。今後、本県が海外に展開しようとする企業の支援を検討する上で、現地の文化や風習、商習慣等を紹介していくなど、きめ細やかな支援をしていく重要性を強く感じたところである。今回の視察で得た知見を今後の施策に生かしていきたい。

